

補助金等評価シート

【令和 5 年度実績】

令和5年度 補助金評価一覧

No.	補助金名	所管課	ページ
1	自主防災組織等活動助成金	危機管理課	1
2	交流事業補助金	人事秘書課	3
3	商工会補助金	観光商工課	5
4	木津川市商工業振興補助金	観光商工課	7
5	中小企業融資制度利子補給事業補助金	観光商工課	9
6	中小企業融資制度保証料補給事業補助金	観光商工課	11
7	山城茶業組合活動支援補助金	観光商工課	13
8	企業立地促進事業費助成金	観光商工課	15
9	木津川市市民まつり補助金	観光商工課	17
10	木津川市移住支援事業補助金	観光商工課	19
11	地域まつり補助金	観光商工課	21
12	産業競争力強化支援補助金	観光商工課	23
13	地域活動支援交付金	総務課	25
14	集会所整備等事業補助金	総務課	27
15	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	総務課	29
16	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金	人権推進課	31
17	木津川を美しくする会事業補助金	環境課	33
18	古紙回収補助金	環境課	35
19	廃棄物減量等推進員の会補助金	環境課	37
20	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	環境課	39
21	木津川市エコ生活応援補助金	環境課	41
22	ごみ収集拠点設置等補助金	環境課	43
23	市民提案型ごみ減量活動等補助金	環境課	45
24	社協職員給与補助金	社会福祉課	47
25	福祉大会補助金	社会福祉課	49
26	身体障害者団体事業補助金	社会福祉課	51
27	遺族会事業補助金	社会福祉課	53
28	保護司会事業補助金	社会福祉課	55
29	地域福祉推進事業費補助金	社会福祉課	57
30	更生保護女性会事業補助金	社会福祉課	59
31	民生児童委員協議会活動費補助金	社会福祉課	61
32	社会福祉協議会運営補助金	社会福祉課	63
33	医療的ケア児者等福祉サービス利用等促進事業補助金	社会福祉課	65

令和5年度 補助金評価一覧

No.	補助金名	所管課	ページ
34	心身障害児親の会補助金	社会福祉課	67
35	相楽地区保護司会補助金	社会福祉課	69
36	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金	高齢介護課	71
37	シルバー人材センター事業補助金	高齢介護課	73
38	ゲートボール場管理事業補助金	高齢介護課	75
39	GPS発信機補助金	高齢介護課	77
40	みまもりあいプロジェクト補助金	高齢介護課	79
41	食生活改善推進員協議会補助金	健康推進課	81
42	予防接種助成費	健康推進課	83
43	就園諸費補助金	こども未来課	85
44	補足給付補助金（私立幼稚園利用給付事業費）	こども未来課	87
45	補足給付補助金（幼稚園務事業）	こども未来課	89
46	補足給付補助金	こども未来課	91
47	特定教育・保育施設運営補助金	こども未来課	93
48	母子会事業補助金	こども家庭支援室	95
49	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金	管理課	97
50	河川浄化事業補助金	管理課	99
51	地域連携保全活動応援団補助金	都市計画課	101
52	実行組合活動費補助金	農政課	103
53	病害虫等対策事業補助金	農政課	105
54	内水面漁業振興対策事業補助金	農政課	107
55	地域農業担い手支援事業費補助金	農政課	109
56	森林ボランティア活動補助金	農政課	111
57	茶業振興対策事業補助金	農政課	113
58	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金	農政課	115
59	単独土地改良事業補助金	農政課	117
60	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	農政課	119
61	学童農園開設事業費補助金	農政課	121
62	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	農政課	123
63	狩猟免許取得助成金	農政課	125

令和5年度 補助金評価一覧

No.	補助金名	所管課	ページ
64	木津川市農で頑張る協議会補助金	農政課	127
65	農業振興対策事業補助金	農政課	129
66	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金	農政課	131
67	木津川市小学校体育連盟補助金	学校教育課	133
68	クラブ活動費補助金	学校教育課	135
69	人権教育研究会補助金	学校教育課	137
70	自転車通学安全補助金	学校教育課	139
71	通学費補助金	学校教育課	141
72	民間児童クラブ運営補助金	学校教育課	143
73	女性団体補助金	社会教育課	145
74	P T A 連絡協議会補助金	社会教育課	147
75	スポーツ協会補助金	社会教育課	149
76	スポーツ少年団補助金	社会教育課	151
77	府民総体参加補助金	社会教育課	153
78	文化芸術協会補助金	社会教育課	155
79	図書館運営事業補助金	社会教育課	157
80	国際交流協会補助金	社会教育課	159
81	市民運動会補助金	社会教育課	161
82	地域子ども会補助金	社会教育課	163
83	宇宙少年団補助金	社会教育課	165
84	指定等文化財保全費補助金	文化財保護課	167
85	文化財愛護団体補助金	文化財保護課	169

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	自主防災組織等活動助成金					所管課	危機管理課						
予算費目	款	消防費	項	消防費	目	災害対策費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	自主防災組織等活動助成金							
総合計画	基本方針	5	災害などから市民を守り_安心・安全に暮らせるまちづくり			政策分野	11 防災・減災						
	施策	2	地域防災			主な取組	II 地域防災力の向上						
交付開始年度	平成30年度		継続年数	7年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市自主防災組織等活動助成金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	自主防災組織等の防災知識の啓発活動等を援助し、災害発生にはその機能を十分に發揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、予算の範囲内において助成金を交付する。												
内容	消防防災事業に取り組む自主防災組織等の会議、防災研修及び防災訓練などの活動費用や防災資機材の購入に係る費用を対象に助成金を交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	均等割20,000円+(世帯数×50円)						

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		1,940,000円	前年度比	1,948,000円	前年度比	2,107,400円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	1,940,000円		1,948,000円	100%	2,107,400円	108%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		1,695,575円		1,835,100円	108%						
補助金額(見込)		1,695,575円		1,835,100円	108%						
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		交付申請のあった自主防災組織26団体に活動助成金の交付を行うことで、地域の防災活動促進に寄与した。		交付申請のあった自主防災組織28団体に活動助成金の交付を行うことで、地域の防災活動の促進を図る。		自主防災組織全32団体に活動助成金の交付を行うことで、地域の防災活動の促進を図る。 ※令和7年4月に2団体発足					
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
自主防災組織の組織率・活動回数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	78.4%・296回	78.4%・300回	87.9%・320回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体が限られるため、HP公表は行っていないが、自主防災会会長あてに補助金交付申請の案内を送付している。また、地域長会議においても制度の説明を行っている。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	均等割20,000円+50円×世帯数を助成限度額としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	要綱上に対象経費は明記していないが、事業計画書及び予算書により対象経費の公共性や公益性を審査している。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	自助、共助の重要性を理解し、積極的に展開される自主防災組織の活動を支援することにより、地域防災力の向上と、更なる防災意識の高揚を図ることができる。また、防災を通じた地域コミュニティの促進にも寄与することができる。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	交流事業補助金					所管課	人事秘書課						
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	一般管理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	交流事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	1	生涯学習			主な取組	II 市民との連携による生涯学習の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市京丹後市友好交流事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	木津川市と京丹後市友好の振興と発展を目指し、市の団体が交流事業を実施するために必要な経費に対し、補助金を交付する。												
内容	市内に事務所を置く団体が京丹後市の各種団体との交流事業等を計画し、実施する経費を対象に補助。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	10,000 円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	185,000円	前年度比	160,000円	前年度比	160,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	185,000円		160,000円	86%	160,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	405,500円		661,500円	163%				
補助金額(見込)	47,500円		67,500円	142%				
補助率(%)	12%		10%	87%				
補助の実績(予定)	交付申請のあった1団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展に寄与した。			交付申請のあった1団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展に寄与した。	交付申請のあった団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展の寄与を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
交流事業参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	69人	70人	70人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	△	結果的に同一団体に対して長期間にわたり補助している。今後、ホームページ等で周知を図っていく。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	今後ホームページに掲載し周知を図る。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	木津川市と京丹後市友好の振興と発展を継続していくため、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	商工会補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	商工会補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	商工業の活性化						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市商工業振興事業補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ること。												
内容	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2		上限額	予算の範囲内							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	26,500,000円	前年度比	26,500,000円	前年度比	36,500,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	26,500,000円		26,500,000円	100%	36,500,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	186,674,315円		196,937,537円		105%	0%
補助金額(見込)	26,500,000円		26,500,000円		100%	0%
補助率(%)	14%		13%		95%	
補助の実績(予定)	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。			商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ※R7予算要求で整理予定
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			196,937,537円		
	補助金の占める割合			13%		
	令和5年度の交付先団体における繰越金			379,708円		
	補助金と繰越金の割合対比			1%		

●成果指標・目標

成果指標			
商工会会員数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1041	1040	1040

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="radio"/>	補助充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市商工業振興補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市商工業振興補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	1 商工業の活性化						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市商工業振興事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ること。												
内容	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2		上限額	予算の範囲内							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	1,500,000円	前年度比	1,500,000円	前年度比	1,500,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	1,500,000円		1,500,000円	100%	1,500,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	10,287,723円		10,000,000円	97%				
補助金額(見込)	1,500,000円		1,500,000円	100%				
補助率(%)	15%		15%	103%				
補助の実績(予定)	プレミアム商品券発行事業を紙媒体と電子媒体にて実施した。			商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興事業			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	2	2	2

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="radio"/>	補助充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	中小企業融資制度利子補給事業補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	中小企業融資制度利子補給事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	I 商工業の活性化						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和6年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		中小企業融資制度に係る利子補給金交付要綱										
分類	利子等償還補助			団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの									
目的	中小企業等の資金調達を支援すること。												
内容	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る利子の補給金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2		上限額	1件あたり10万円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	1,405,000円	前年度比	1,894,000円	前年度比	0円	前年度比
財源	特定財源	0円	0円		0円	
	一般財源	823,000円	1,894,000円	230%	0円	0%
	特定財源率(%)	0%	0%			
補助対象事業費(見込)	1,693,899円		3,788,000円	224%		0%
補助金額(見込)	823,000円		1,894,000円	230%		0%
補助率(%)	49%		50%	103%		
補助の実績(予定)	50名(社)に対し利子補給金を交付した。		京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る利子の補給金を交付する。(令和6年度中に失効)		廃止を検討中	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	民間金融機関による中小企業への融資が活発化しており、本補助金が必ずしも必要不可欠なものではない。
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	補助金による中小企業の資金調達支援が、必ずしも企業の成長や雇用創出に繋がっているとは限らない。
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	煩雑な事務処理に対して、補助金の対象者数が少なく、補助金額も比較的安価であるため、費用対効果が低い。
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	補助金の対象者が限定されており、地域全体の経済活性化という観点から、その対象範囲が妥当であるとは言い難い。
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	中小企業融資制度に係る利子補給金交付要綱にて規定されているため
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止（失効）
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	令和6年度中に失効
見直し・廃止の時期	令和6年度中

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	中小企業融資制度保証料補給事業補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	中小企業融資制度保証料補給事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	I 商工業の活性化						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		中小企業融資制度に係る信用保証料補給金交付要綱										
分類	利子等償還補助			団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの									
目的	中小企業等の資金調達を支援すること。												
内容	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る保証料の補給金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	100,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	3,594,000円	前年度比	3,295,000円	前年度比 92%	積算中	前年度比
財源	特定財源	0円	0円		0円	
	一般財源	2,240,000円	3,295,000円	147%	積算中	
	特定財源率(%)	0%	0%			
補助対象事業費(見込)	6,269,946円		不明			
補助金額(見込)	2,240,000円		3,295,000円	147%		0%
補助率(%)	36%					
補助の実績(予定)	24名(社)に対し保証料補給金を交付した。	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る保証料の補給金を交付する。	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る保証料の補給金を交付する。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	中小企業等の資金調達を支援するためにも現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	山城茶業組合活動支援補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	山城茶業組合活動支援補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	III 伝統産業の支援及びコミュニティビジネスの推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市茶業振興事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	茶業の振興を図ること。												
内容	市が主催又は共催若しくは後援する事業に参加し茶業の振興を行う事業、茶業の振興を図るため実施する研修事業、茶業に関する伝統行事などに取り組む団体に対して補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	2/3		上限額	100,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		100,000円	前年度比	100,000円	前年度比	100,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	100,000円		100,000円	100%	100,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		130,000円		150,000円	115%						
補助金額(見込)		86,000円		100,000円	116%						
補助率(%)		66%		67%	101%						
補助の実績(予定)		交付申請のあった1団体に対して補助金を交付することで、茶業振興に寄与した。		団体が実施する取組に対して補助金を交付することで、茶業の振興を図る。		団体が実施する取組に対して補助金を交付することで、茶業の振興を図る。					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
参画する事業数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】
	3回	3回	3回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、伝統産業についての定義づけをすべきであると考える。
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、伝統産業についての定義づけをすべきであると考える。
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、伝統産業についての定義づけをすべきであると考える。
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、時期を見計らい、伝統産業についての定義づけをすべきであると考える。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、時期を見計らい、伝統産業についての定義づけをすべきであると考える。
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	茶業の振興を図るため、補助率を2/3以内としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="checkbox"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="checkbox"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	伝統産業の支援という位置付けで補助金を交付しているが、伝統産業についての定義づけが必要。また、京都府において世界遺産登録の準備が進められていることから当面の間現行のまま継続。	
見直し・廃止の時期	第2次木津川市総合計画後期基本計画期間中	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	企業立地促進事業費助成金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	企業立地促進事業費助成金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	IV 企業誘致の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	木津川市企業立地促進条例				木津川市企業立地促進条例施行規則							
	要綱名												
分類	その他補助			個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの									
目的	市内に本店、工場、研究所やその他の事業場を設置する企業に対し助成金を交付することで、企業の立地を促進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。												
内容	誘致企業に対し、事業場設置助成金、雇用創出助成金、操業支援助成金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	600,000,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	86,448,000円	前年度比	178,448,000円	前年度比	84,070,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	86,448,000円		178,448,000円	206%	84,070,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	99,021,632円		613,476,325円	620%				
補助金額(見込)	70,068,000円		177,567,000円	253%				
補助率(%)	71%		29%	41%				
補助の実績(予定)	交付事業者数:8社 事業所操業件数:39件(うち学研地区36件)		交付事業者数:11社 事業所操業件数:39件(うち学研地区36件)		交付事業者数(予定):6社 事業所操業件数(予定):41件(うち学研地区37件)			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
学研地区内の誘致事業所数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	36	36	37

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	条例及び規則にて規定されている。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	条例及び規則にて規定されているため。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	企業立地の促進を図るため、政策判断に基づき補助率が設定されている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	当該助成金は、企業の立地を促進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的としているため、学研地区（木津東地区）の事業用地が整理できるまでは現行のとおり継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市市民まつり補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	観光費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市市民まつり開催事業費							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	8 観光交流						
	施策	1	観光振興			主な取組	I 観光振興						
交付開始年度	平成22年		継続年数	14年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市納涼大会補助金交付要綱										
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	まちづくりを推進し、市民相互の交流、商工業の振興と発展、そして本市の一体性の向上を図ることを目的とし、市民まつり開催に係る必要経費を補助する。												
内容	市民まつりを開催するための警備費、設営費、花火打上費など大会運営費用から、協賛金などの収入や補助対象経費を差し引いた金額を交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率	100%		上限額	市長が定める額							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	12,420,000円	前年度比	19,021,000円	前年度比	17,854,000円	前年度比
財源	特定財源					
	一般財源	9,988,000円		19,021,000円	190%	17,854,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	12,053,706円		17,129,000円	142%		
補助金額(見込)	9,988,000円		14,691,000円	147%		
補助率(%)	83%		86%	104%		
補助の実績(予定)	交付申請のあった市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展に寄与した。			市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展を図る。	市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	市民まつり来場者数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	3万人	5万人	5万人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
透明性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	補助対象団体が木津川市夏祭り実行委員会のみであるためHPでの公表は行っていない。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	市民などの地域間交流、観光振興を図るため、市民協働による祭りやイベントの支援を推進しており、必要経費の補助を行っている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	補助対象経費は、需用費（消耗品費、燃料費等（食料費は除く））・役務費（手数料等）・委託料（警備委託、花火打上委託等）・使用料及び賃借料（会場借上料等）・原材料費・備品購入費と定められている。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	□ 現行のまま継続 □ 見直し継続 □ 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象団体である木津川市夏祭り実行委員会は、市政当初から市民交流及び商工業の振興・発展を促進するための花火大会の運営を行っており、代替できない団体であることから現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市移住支援事業補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	移住支援金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり		政策分野	13	都市基盤						
	施策	1	都市環境		主な取組	IV	人口減少地域の活性化						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	5年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市移住支援事業補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	東京圏から木津川市への移住及び定住を促進すること。												
内容	一定の条件を満たす方を対象に移住支援事業補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	単身者：600,000円、対象者が属する世帯の世帯員が2人以上の世帯：1,000,000円							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	1,600,000円	前年度比	2,600,000円	前年度比	1,600,000円	前年度比		
財源	特定財源	1,200,000円		1,950,000円	163%	1,200,000円		
	一般財源	400,000円		650,000円	163%	400,000円		
	特定財源率（%）	75%		75%	100%	75%		
補助対象事業費（見込）	600,000円		2,600,000円	433%				
補助金額（見込）	600,000円		2,600,000円	433%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	単身者：1件 対象者が属する世帯の世帯員が2人以上の世帯：0件		一定の条件を満たす方を対象に移住支援事業補助金を交付する。		一定の条件を満たす方を対象に移住支援事業補助金を交付する。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく施策であり、積極的な移住・定住の支援として定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	東京圏から木津川市への移住及び定住を促進するためにも現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域まつり補助金						所管課	観光商工課										
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業	商工業振興事業費										
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域まつり補助金												
総合計画	基本方針	4 づくり	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまち			政策分野	9 産業・雇用											
	施策	2 商工業				主な取組	I 商工業の活性化											
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度											
法令・例規等	根拠法令																	
	要綱名		木津川市地域まつり補助金交付要綱															
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの														
目的	市民一人ひとりの心がふれあい、うるおいのあるまちづくりを推進すること																	
内容	商工会が実行委員会を組織し開催する木津川市地域まつりの実施に対し木津川市地域まつり補助金を交付する。																	
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	木津川市地域まつりに要する経費の範囲内											

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		3,000,000円	前年度比	3,000,000円	前年度比	3,000,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	3,000,000円		3,000,000円	100%	3,000,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		3,000,000円		3,000,000円	100%						
補助金額(見込)		3,000,000円		3,000,000円	100%						
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		地域まつりを3回実施した。		商工会が実行委員会を組織し開催する木津川市地域まつりの実施に対し木津川市地域まつり補助金を交付する。		商工会が実行委員会を組織し開催する木津川市地域まつりの実施に対し木津川市地域まつり補助金を交付する。					
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
地域まつりの開催回数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	3回	3回	3回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	市民などの地域間交流、観光産業を図るため、市民協働による祭りやイベント支援を推進しており、経費の範囲内で定額補助を行っている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	市民一人ひとりの心がふれあい、うるおいのあるまちづくりを推進するためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	産業競争力強化支援補助金					所管課	観光商工課						
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	産業競争力強化支援補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	2	商工業			主な取組	I 商工業の活性化						
交付開始年度	平成28年度		継続年数	8年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱										
分類	その他補助			個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの									
目的	市内産業の持続的な発展性の確保を図ること												
内容	事業者が競争力の強化や販路の拡大に取り組む経費に対し補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2~2/3		上限額	100,000円~300,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		6,800,000円	前年度比	6,800,000円	前年度比	6,800,000円	前年度比				
財源	特定財源	2,372,500円		3,400,000円	143%	3,400,000円	100%				
	一般財源	3,516,500円		6,800,000円	193%	6,800,000円	100%				
	特定財源率(%)	35%		50%	143%	50%	100%				
補助対象事業費(見込)		13,581,311円		10,600,000円	78%						
補助金額(見込)		5,889,000円		6,800,000円	115%						
補助率(%)		43%		64%	148%						
補助の実績(予定)		認証取得更新事業:4事業者、378,000円 展示会等出展事業:11事業者、2,567,000円 販路拡大事業:10事業者、2,944,000円		補助金申請に対し交付することで、市内産業の持続的な発展性の確保を図る。		補助金申請に対し交付することで、市内産業の持続的な発展性の確保を図る。					
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	市内産業の持続的な発展の確保を図るため、販路拡大等に係る事業の補助率は2/3としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市内産業の持続的な発展性の確保を図るためにも現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域活動支援交付金					所管課	総務課						
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	交付金	細々節	地域活動支援交付金							
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	7 協働						
	施策	2	地域コミュニティ			主な取組	1 自治会など地域コミュニティの活性化						
交付開始年度	平成22年度		継続年数	13年	終了・見直し(予定)年度								
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市地域活動支援交付金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動の促進を目的とし、地域で行うコミュニティ事業に係る経費を補助する。												
内容	行政地域、区、自治会及び町内会が行政地域で行うコミュニティ事業(行政地域等の運営、集会所等の維持管理、安全・安心への取組、地域美化活動、各種スポーツ、レクリエーション及び地域祭り等)を対象に交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	均等割額と世帯割額の合計額を上限として各行政地域に交付						

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		9,657,000円	前年度比	9,750,000円	前年度比	9,750,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	9,562,305円		9,750,000円	102%	9,750,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		9,562,305円		9,562,305円	100%						
補助金額(見込)		9,562,305円		9,562,305円	100%						
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		交付申請のあった33行政地域に補助金交付を行うことで、コミュニティ活動の促進に寄与した。		交付申請のあった33行政地域に補助金交付を行うことで、地域の自立とコミュニティ活動の促進を図る。		交付申請のあった33行政地域に補助金交付を行うことで、地域の自立とコミュニティ活動の促進を図る。					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
地域活動支援金交付率(交付団体/行政地域数)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	100	100	100

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体が限られるためHP公表は行っていないが、地域長会議等において制度の説明を行っている。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	交付金額は、世帯割・均等割を用いて各行政地域ごとに上限額を決定しており、性質的に補助率が100%となる。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助対象である行政地域等の活動は他団体での代替ができないものであり、地域コミュニティの促進を図ることからも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	集会所整備等事業補助金					所管課	総務課						
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	集会所整備等事業補助金							
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	7 協働						
	施策	2	地域コミュニティ			主な取組	1 自治会など地域コミュニティの活性化						
交付開始年度	平成22年度		継続年数	15年	終了・見直し(予定)年度		令和15年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市集会所整備等事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（施設整備補助）			公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの									
目的	地域住民のコミュニティ育成及び促進を図り、地域の振興と住民福祉の一層の向上を図るため												
内容	集会所の建設、取得、改修に関する補助金 ①コミュニティセンター助成事業3/5以内 ②集会所の建設又は取得事業3/5 ③集会所の改修事業1/2												
補助率の設定	定率補助	補助率	内容のとおり		上限額	①1,500万円 ②100万円 ③60万円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	2,540,000円	前年度比	2,627,000円	前年度比	2,720,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	2,540,000円		2,627,000円	103%	2,720,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	7,957,445円		2,066,440円	26%		
補助金額(見込)	2,350,000円		1,010,000円	43%		
補助率(%)	30%		49%	166%		
補助の実績(予定)	岡崎区公民館、南綿田ふれあいセンター、南加茂台第4集会所、南加茂台第5集会所、社町公民館、相楽台5丁目集会所、三晃苑集会所 計7集会所の改修			相楽台8、9丁目集会所、不二荘園集会所、南加茂台第1集会所、南加茂台第6集会所 計4集会所の改修(11月1日現在)		3か年決算額の平均で予算計上
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
施設利用者の利便性の向上			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	70%	70%	70%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	コミュニティセンター助成事業は一般財団法人自治総合センターに採択された事業を対象とするため、市の負担がない。なお、現在のところ新たな集会所の建設、取得予定もない。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	集会所の各地域におけるコミュニティ活動の重要な拠点であり、修繕、整備を図る必要性があることから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金					所管課	総務課						
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金							
総合計画	基本方針	5	災害などから市民を守り_安心・安全に暮らせるまちづくり			政策分野	12 防犯・交通安全						
	施策	2	消費者保護			主な取組	消費者保護対策の推進						
交付開始年度	令和3年度		継続年数	3年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため												
内容	特殊詐欺等防止対策機器の購入に要する費用の一部について、予算の範囲内において木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金を交付												
補助率の設定	定率補助	補助率	最大1/2		上限額	10,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	300,000円		300,000円	100%	300,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	871,012円		723,477円		83%	
補助金額(見込)	299,600円		290,600円		97%	
補助率(%)	34%		40%		117%	
補助の実績(予定)	交付申請のあった申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することに寄与した。			交付申請のあった申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することを目指す。		交付申請のあった申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することを目指す。
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	高齢化が進み対象者が、特殊詐欺被害の増加かつ手口がより巧妙となっているため、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金					所管課	人権推進課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	人権推進費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金							
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	6 共生						
	施策	1	人権			主な取組	II 人権相談・情報発信拠点の充実						
交付開始年度	平成18年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会規約											
	要綱名	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会事業補助金交付要綱											
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	国の責任において、部落差別をはじめあらゆる差別問題を撤廃するための人権政策の確立を図るために、広範な各界、各層の力を結集し、市民的な運動として諸活動を展開する。												
内容	人権問題を解決するための法律や行政機構の整備等。人権が尊重される地域社会をつくるための諸活動。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	800,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		300,000円	前年度比	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	300,000円		300,000円	100%	300,000円	100%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		300,000円		300,000円	100%		
補助金額(見込)		295,308円		300,000円	102%		
補助率(%)		98%		100%	102%		
補助の実績(予定)		山城地区実行委員会分担金納付(116,850円)。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費(参加者70名)。		山城地区実行委員会分担金納付。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費。		山城地区実行委員会分担金納付。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			300,000円		300,000円	
	補助金の占める割合			100%		100%	
	令和5年度の交付先団体における繰越金			0			
	補助金と繰越金の割合対比			0%			

●成果指標・目標

成果指標			
実行委員会集会等の参加			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	特定の団体に対する補助金。実行委員会（年1回）を開催し、事業の報告及び計画、予算・決算の審議を行っている。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	本団体の活動は本市の人権政策を推進するものであり、事業経費については予算の範囲内において補助することとしている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	要綱上対象経費が定められていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	部落差別をはじめあらゆる差別を撤廃する人権政策の確立を図るため、引き続き啓発活動や人権尊重のまちづくりのために行動する人材育成のため、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川を美しくする会事業補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	環境衛生費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川を美しくする会事業補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	2	地域環境			主な取組	IV 河川、地下水の水環境の保全						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川を美しくする会木津川支部補助金交付要綱（内規）										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	木津川を美しくする会木津川支部が行う美化活動事業及び啓発活動事業に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。												
内容	一斉清掃に係る備品、七夕飾りに係る備品等の補助対象経費に対して交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	110,000円（予算額）							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）	
	110,000円	前年度比	110,000円	前年度比	110,000円	前年度比
財源	特定財源	0円	0円	0円	0円	
	一般財源	110,000円	110,000円	100%	110,000円	100%
	特定財源率（%）	0%	0%		0%	
補助対象事業費（見込）	193,557円		208,557円	108%		
補助金額（見込）	110,000円		110,000円	100%		
補助率（%）	57%		53%	93%		
補助の実績（予定）	木津川一斉清掃（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、第51回木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）	木津川一斉清掃（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）	木津川一斉清掃（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	各事業の参加者数及び作品応募数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1730	1700	1700

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	特定の1団体に対する補助金のため、掲載等は不要と考える。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	×	内規（木津川を美しくする会木津川支部補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	×	予算の範囲内で対象事業経費に対して補助金を交付している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	木津川を美しくする会では、七夕飾りや作品展の募集など、小学生を対象とした活動も多く、本市のシンボルでもある木津川を知るきっかけや美化意識の啓発に繋がっている。今後も補助金を継続するため、令和7年度中に要綱制定を行う。
見直し・廃止の時期	令和7年度

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	古紙回収補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	古紙回収補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	3	循環型社会・環境教育			主な取組	ごみの適正処理・減量化						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市古紙類等回収事業実施補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	ごみの減量と資源の有効利用を促進するため、古紙類等の回収を実施する団体に対して、補助金を交付する。												
内容	年2回以上、新聞・雑誌（雑がみを含む）・段ボール・牛乳パック・古布の回収を実施している団体に1kg当たり5円の補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率	5円/kg		上限額	無							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	13,000,000円	前年度比	13,000,000円	前年度比	20,000,000円	前年度比		
財源	特定財源	13,000,000円		13,000,000円	100%	20,000,000円		
	一般財源	0円		0円		0円		
	特定財源率（%）	100%		100%	100%	100%		
補助対象事業費（見込）	9,101,645円		13,000,000円	143%				
補助金額（見込）	9,101,645円		13,000,000円	143%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	古紙等回収実績：1,820t 新聞：643,936kg 雑紙：609,969kg 段ボール：403,075kg 牛乳パック：8,115kg 古布：155,234kg		古紙等回収予定：2,600t		古紙等回収予定：2,600t			
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	回収量		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1,820t	2,600t	2,600t

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	補助対象経費は無し。回収量(kg)に対して5円を乗じ交付。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である(団体運営費補助のみ)	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか(団体運営費補助のみ)	—	

●今後の方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由		可燃ごみへの紙類の混入を減少させる施策であると考える。
見直し・廃止の時期		令和7年度から、7円/kgを予定。

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	廃棄物減量等推進員の会補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	環境衛生費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	廃棄物減量等推進員の会補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	3	循環型社会・環境教育		主な取組		ごみの適正処理・減量化						
交付開始年度	平成20年度		継続年数	16年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱(内規)										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	家庭ごみの減量化やリサイクル、環境美化をはじめとする環境対策などの推進を図る。												
内容	同団体が実施する環境対策事業に対し、補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	630,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
		630,000円	前年度比	630,000円	前年度比	630,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円			
	一般財源	630,000円		630,000円	100%	630,000円	100%		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%			
補助対象事業費(見込)		400,804円		630,000円	157%				
補助金額(見込)		400,804円		630,000円	157%				
補助率(%)		100%		100%	100%				
補助の実績(予定)		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付した。		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			680,000円		680,000円			
	補助金の占める割合			93%		93%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金			26,565円					
	補助金と繰越金の割合対比			4%					

●成果指標・目標

成果指標			
教室・イベント開催数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	9回	9回	9回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	特定の団体（廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める廃棄物減量等推進員）の活動支援のため交付する補助金であるため。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	×	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	同団体は、市からの委嘱を受け、市施策への協力を行う団体であることから、その対象経費を全額補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	廃棄物の更なる減量のため、継続して啓発を行う必要があるため。今後も補助金を継続するため、令和7年度中に要綱制定を行う。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	し尿処理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	13 都市基盤						
	施策	3	上下水道			主な取組	III 安定的なし尿処理体制の維持						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名	木津川市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱											
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	汚水処理未普及地域の解消の推進。												
内容	個人の合併処理浄化槽設置に対し人槽に応じて補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	748,000円							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	10,962,000円	前年度比	8,840,000円	前年度比	8,840,000円	前年度比		
財源	特定財源	6,640,000円		5,226,000円	79%	5,226,000円		
	一般財源	4,322,000円		3,614,000円	84%	3,614,000円		
	特定財源率（%）	61%		59%	98%	59%		
補助対象事業費（見込）	9,962,000円		7,840,000円	79%				
補助金額（見込）	4,794,000円		6,184,000円	129%				
補助率（%）	48%		79%	164%				
補助の実績（予定）	生活排水処理基本計画上25基補助予定に対し、実績12基に対し補助金を交付		同計画上20基補助予定に対し、過年度実績から16基分の補助金交付を見込む		同計画より20基分の補助金交付を見込む			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	個人に対する経済的支援であり、事業を対象とするものではない。おおむね1/2以下であるケースが多いが、浄化槽人槽に応じた定額交付のため、1/2を超えるケースがある。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	環境負荷の高いくみ取り式トイレ及び単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽整備の普及促進を図るため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市エコ生活応援補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市エコ生活応援補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	1	地球環境			主な取組	I 脱炭素社会に向けた取組みの推進						
交付開始年度	平成29年度		継続年数	8年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市エコ生活応援補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	家庭生活における資源若しくはエネルギーの有効利用、ごみの減量												
内容	雨水タンク及び生ごみ処理器の購入、太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に係る費用に対して、補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	雨水タンク3/4、生ごみ処理器1/2、太陽光+蓄電池1/2	上限額		雨水タンク：3万円、バイオ式生ごみ処理器：2万円、太陽光発電・蓄電設備：14万円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	10,420,000円	前年度比	10,573,000円	前年度比 101%	15,075,000円	前年度比 143%	
財源	特定財源	9,270,000円		9,406,000円	101%	14,090,000円	
	一般財源	1,150,000円		1,167,000円	101%	985,000円	
	特定財源率(%)	89%		89%	100%	93%	
補助対象事業費(見込)	198,514,091円		200,000,000円	101%			
補助金額(見込)	9,262,900円		10,573,000円	114%			
補助率(%)	5%		5%	113%			
補助の実績(予定)	雨水タンク：416,700円 18件 生ごみ処理器：103,700円 15件 太陽光・蓄電：8,742,500円 65件			雨水タンク：528,000円 22件 生ごみ処理器：105,000円 14件 太陽光・蓄電：9,940,000円 71件		雨水タンク：420,000 14件 生ごみ処理器：105,000円 14件 太陽光・蓄電：14,550,000 62件	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	個人に対する経済的支援であり、事業を対象とするものではない。 「雨水タンク補助率」のとおり3/4補助率がある。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市の地球温暖化対策に関する施策として、今後も推進していく必要がある事業と考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ごみ収集拠点設置等補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	ごみ収集拠点設置等補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	3	循環型社会・環境教育			主な取組	ごみの適正処理・減量化						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	6年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市ごみ集積容器整備補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	家庭から排出されるごみの飛散及び鳥獣による散乱を防止するため、ごみの拠点回収場所にごみ集積容器の整備を促進する。												
内容	ごみ回収拠点の設置するごみ集積容器の購入費等に対して、補助金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	補助対象経費の4分の3以内	上限額	14万円（ただし、5世帯以下が利用するものにあっては6万5,000円とする。）								

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	1,440,000円	前年度比	1,440,000円	前年度比	1,440,000円	前年度比
財源	特定財源	1,440,000円		1,440,000円	100%	1,440,000円
	一般財源	0円		0円		0円
	特定財源率(%)	100%		100%	100%	100%
補助対象事業費(見込)	752,870円		39,800円	5%		
補助金額(見込)	564,652円		29,850円	5%		
補助率(%)	75%		75%	100%		
補助の実績(予定)	5地域8拠点 上狹8番区、上狹六番区(4拠点)、東土師、南綺田区、北平尾区		10拠点を予定		10拠点を予定	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	交付件数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
5	10	10	

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	ごみ集積容器は、収集拠点に必要な設備であるとともに、拠点収集は戸別収集と比較し、収集運搬業務委託料の削減に寄与している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	ごみの飛散及び鳥獣による散乱を防止し、拠点収集を衛生的に維持管理するために有効である。 また、拠点収集と戸別収集の市民負担の均衡の観点からも、収集拠点利用者の負担を軽減している。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	市民提案型ごみ減量活動等補助金					所管課	環境課						
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	市民提案型ごみ減量活動等補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	3	循環型社会・環境教育			主な取組	ごみの適正処理・減量化						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	6年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市市民提案型ごみ減量活動等補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	可燃ごみの有料化の収益を活用し、市民が積極的に自主的・主体的に取り組む多様なごみ減量等の活動を支援する。												
内容	市民、自治会、企業や各種団体が、自主的・主体的に取り組むごみの減量と再資源化につながる様々な活動を効果的に支援するため、活動の範囲や内容、事業費の規模などにより3つの区分で補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	300,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	2,700,000円	前年度比	2,700,000円	前年度比	2,700,000円	前年度比
財源	特定財源	2,700,000円		2,700,000円	100%	2,700,000円
	一般財源	0円		0円		0円
	特定財源率(%)	100%		100%	100%	100%
補助対象事業費(見込)	1,627,056円		1,508,110円	93%		
補助金額(見込)	1,375,524円		1,468,110円	107%		
補助率(%)	85%		97%	115%		
補助の実績(予定)	6団体 ・6丁目ごみ堆肥の会(生ごみ堆肥化) ・山城ごはん(地域の竹で生ごみコンポスト) ・特定非営利活動法人手をつないで(フードバンク木津川) ・キチラボアート(食とモノのRe-bornプロジェクト) ・きづがわ制服リユース(制服のアップサイクル) ・木津川市エコクラブサポーターの会(自分たちのために、未来のために使い捨てない暮らし方)	5団体 ・6丁目生ごみ堆肥の会 ・特定非営利活動法人手をつないで ・山城ごはん ・キチラボアート ・きづがわ制服リユース	7団体等			
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	申請団体数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	6団体	7団体等	7団体等

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	ごみの減量化推進に向けた「ごみ減量に関する事業」対象経費に対し上限額（30万円）等まで補助することは妥当であると考える。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	市民、自治会、企業や各種団体が、自主的・主体的に取り組むごみの減量と再資源化につながる活動への補助は必要であると考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	社協職員給与補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	社協職員給与補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	地域福祉の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和6年度						
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例			木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則							
	要綱名												
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。												
内容	社会福祉協議会に対し、人件費補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額								

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	55,971,000円	前年度比	68,095,000円	前年度比	67,191,000円	前年度比
財源	特定財源	0円	0円		0円	
	一般財源	55,971,000円	68,095,000円	122%	67,191,000円	99%
	特定財源率(%)	0%	0%		0%	
補助対象事業費(見込)	55,971,000円		68,095,000円	122%		
補助金額(見込)	55,971,000円		68,095,000円	122%		
補助率(%)	100%		100%	100%		
補助の実績(予定)	社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図れた。		社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			83,653,000円	99,136,000円	
	補助金の占める割合			81%	68%	
	令和5年度の交付先団体における繰越金			0		
	補助金と繰越金の割合対比			0%		

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	ボランティア登録者数(人)		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1,215	1,276	1,340

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	社会福祉法に基づく助成であり、団体との協議により人件費部分については10/10補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="checkbox"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域福祉の向上のため、引き続き補助する必要があるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	福祉大会補助金					所管課	社会福祉課	
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉協議会補助事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	福祉大会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進
交付開始年度			継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度			
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名							
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）		地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの					
目的	福祉大会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。							
内容	福祉大会（隔年開催）に対し、補助を行う。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	300,000円	

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）				
	300,000円	前年度比	前年度比	0%	300,000円	前年度比			
財源	特定財源	0円				0円			
	一般財源	300,000円		0%	300,000円				
	特定財源率（%）	0%				0%			
補助対象事業費（見込）		300,000円		0%					
補助金額（見込）		300,000円		0%					
補助率（%）		100%							
補助の実績（予定）		福祉大会の開催に対して補助を行うことにより、市民への啓発を促し地域福祉の向上を図れた。			隔年開催のため、実績なし。		福祉大会の開催に対して補助を行うことにより、市民への啓発を促し地域福祉の向上を図る。		
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額								
	補助金の占める割合								
	令和5年度の交付先団体における繰越金								
	補助金と繰越金の割合対比								

●成果指標・目標

成果指標						
ボランティア登録者数（人）						
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】		令和7年度【目標値】	
	1,215		1,276		1,340	

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	社会福祉協議会が実施する公益性の高い大会であり、10/10補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域福祉の向上のため、引き続き補助する必要があるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	身体障害者団体事業補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい者福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	身体障害者団体事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	3	障がい者福祉			主な取組	II 障がいのある人などの自立に向けた支援						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	障害者福祉の増進のため。												
内容	障害者団体の福祉の増進を図るための活動補助												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	280,000円							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	280,000円	前年度比	280,000円	前年度比	280,000円	前年度比		
財源	特定財源							
	一般財源	280,000円		280,000円	100%	280,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	280,000円		280,000円	100%				
補助金額（見込）	280,000円		280,000円	100%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	2団体に補助		1団体（団体合併）に補助見込		1団体（団体合併）に補助予定			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
総合計画、障害者基本計画に規定する障害児者の日中活動の場の確保と充実（障害者スポーツ大会）			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性の高いものであり全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	総合計画及びそれに連動する障害者基本計画等において、障がいのある人が地域で自立した生活を送るために必要な日中活動の場の確保と充実においては当事者が所属し活動を行う団体が果たす役割は大きいと考える。地域福祉計画においても障害者団体の育成、支援を進めるとしており、障害者スポーツ大会の継続開催など、スポーツやレクレーションの推進など障害者がいきいきと活動できる場の確保が求められる。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	遺族会事業補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	遺族会事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	地域福祉の推進						
交付開始年度	平成22年度		継続年数	14年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	遺族会が実施する事業により、社会福祉の増進を図るとともに、遺族会会員の負担軽減を図る。												
内容	戦没者墓地の清掃作業、法要・慰靈祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	628,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	628,000円	前年度比	628,000円	前年度比	628,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	628,000円		628,000円	100%	628,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	2,034,726円		1,788,370円	88%				
補助金額(見込)	627,900円		627,900円	100%				
補助率(%)	31%		35%	114%				
補助の実績(予定)	遺族会6団体に対し活動助成を行った。（戦没者墓地の清掃作業、法要・慰靈祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等に対する補助）			遺族会6団体に対する活動助成を行う予定。（戦没者墓地の清掃作業、法要・慰靈祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等に対する補助）				
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
追悼式への参加者数(国、都道府県、市町村)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	79人	80人	85人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="radio"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助対象である活動は、他団体での代替ができないことから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	保護司会事業補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	保護司会事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	地域福祉の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、個人及び公共の福祉に寄与することを目的とし、それらの事業を実施する木津川市保護司会に対し、必要経費を補助する。												
内容	犯罪や非行をした者への面談・生活上の助言・就労の手助け、刑務所等の訪問・研修等の活動を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	57,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	57,000円	前年度比	57,000円	前年度比 100%	57,000円	前年度比 100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	57,000円		57,000円	100%	57,000円	
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)	219,600円		226,000円	103%			
補助金額(見込)	57,000円		57,000円	100%			
補助率(%)	26%		25%	97%			
補助の実績(予定)	交付申請があった木津川市保護司会に補助金交付を行うことで、地域の安全、公共の福祉に寄与した。			木津川市保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		木津川市保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	実施事業数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	17回	18回	20回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助対象である活動は、他団体での代替ができず、犯罪予防等地域の安全・福祉に寄与していることから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域福祉推進事業費補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域福祉推進事業費補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	I 地域福祉の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則										
	要綱名												
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。												
内容	社会福祉協議会に対し地域福祉推進事業費補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額								

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	5,524,000円	前年度比	6,319,000円	前年度比	6,319,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	5,524,000円		6,319,000円	114%	6,319,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	5,524,000円		6,319,000円	114%				
補助金額(見込)	5,524,000円		6,319,000円	114%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図った。		社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に地域福祉推進事業に関する補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	ボランティア登録者数(人)		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1,215人	1,276人	1,340人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	社会福祉協議会が実施する公益性の高い事業に対する補助であり、10/10補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="checkbox"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域福祉の向上のため、引き続き補助する必要があるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	更生保護女性会事業補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	更生保護女性会事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	地域福祉の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	人間尊重とお互いに他を思いあい、連帯しながら誰もが心豊かに生きられる明るい社会づくり。												
内容	木津川市更生保護女性会が実施する更生保護施設への支援協力、矯正施設への訪問等の必要経費を補助する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	27,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	27,000円	前年度比	27,000円	前年度比	27,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	27,000円		27,000円	100%	27,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	67,850円		120,000円	177%				
補助金額(見込)	27,000円		27,000円	100%				
補助率(%)	40%		23%	57%				
補助の実績(予定)	交付申請があった木津川市更生保護女性会に補助金交付を行うことで、地域の安全や明るい社会づくりに寄与した。			木津川市更生保護女性会に補助金を交付することで、地域の安全や明るい社会づくりへの寄与を図る。	木津川市更生保護女性会に補助金を交付することで、地域の安全や明るい社会づくりへの寄与を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	実施事業数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	7回	8回	9回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助対象である活動は、他団体での代替ができず、犯罪予防等地域の安全・明るい社会づくりに寄与していることから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	民生児童委員協議会活動費補助金					所管課		社会福祉課		
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	社会福祉総務費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	事業		
総合計画	基本方針		2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり				政策分野		
	施策		1	地域福祉				4 福祉		
交付開始年度	平成19年度			継続年数		17年		終了・見直し（予定）年度		
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱							
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの					
目的	社会福祉の増進を図る。									
内容	民生児童委員協議会が実施する木津川市民生児童委員協議会活動推進事業、単位民生児童委員協議会活動推進事業、民生委員活動推進事業に対し補助を行う。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額	市民児協府内輪番動員の為の必要額 (R4.16,440円) 単位補助金合計4,675,400円 個人単価61,200円会長単価11,920円	

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
		13,752,000円		前年度比	13,769,000円		前年度比	13,769,000円	
財源	特定財源	9,316,000円			9,316,000円		100%	9,316,000円	
	一般財源	4,436,000円			4,453,000円		100%	4,453,000円	
	特定財源率（%）	68%			68%		100%	68%	
補助対象事業費（見込）		13,751,920円			13,769,000円		100%		
補助金額（見込）		9,294,000円			9,316,000円		100%		
補助率（%）		68%			68%		100%		
補助の実績（予定）		民生児童委員活動費府補助金、民生児童委員協議会会長活動費府補助金、民生委員地域福祉活動促進費府補助金				民生児童委員活動費府補助金、民生児童委員協議会会長活動費府補助金、民生委員地域福祉活動促進費府補助金			
※ 団体 運営 費補 助の み	交付先団体における年間予算額								
	補助金の占める割合								
	令和5年度の交付先団体における繰越金								
	補助金と繰越金の割合対比								

●成果指標・目標

成果指標						
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】		令和7年度【目標値】	

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	社会福祉の増進等の政策的な理由により交付金額を決定している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である民生児童員協議会の活動は他団体での代替ができないものであり、社会福祉の増進を図ることからも現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	社会福祉協議会運営補助金					所管課	社会福祉課							
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業							
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	社会福祉協議会運営補助金								
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉							
	施策	1	地域福祉			主な取組	I 地域福祉の推進							
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和6年度							
法令・例規等	根拠法令	木津川市社会福祉法人の助成に関する条例			木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則									
	要綱名													
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの										
目的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。													
内容	社会福祉協議会に対し、運営費補助を補助を行う。													
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額									

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	2,785,000円	前年度比	2,785,000円	前年度比	2,785,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	2,785,000円		2,785,000円	100%	2,785,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	2,785,000円		2,785,000円	100%		
補助金額(見込)	2,785,000円		2,785,000円	100%		
補助率(%)	100%		100%	100%		
補助の実績(予定)	社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図れた。		社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して運営費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			2,794,000円	2,794,000円	
	補助金の占める割合			100%	100%	
	令和5年度の交付先団体における繰越金			0		
	補助金と繰越金の割合対比			0%		

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	ボランティア登録者数(人)		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1,215	1,276	1,340

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	社会福祉法に基づく助成であり、団体との協議により管理運営費の10/10補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="checkbox"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域福祉の向上のため、引き続き補助する必要があるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	医療的ケア児者等福祉サービス利用等促進事業補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい者福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	医療的ケア児者等福祉サービス利用等促進事業補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1 子育て						
	施策	3	乳幼児期の教育・保育サービス			主な取組	III 障がい児・医療的ケア児の受け入れの推進						
交付開始年度	平成30年度		継続年数	6年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	市に居住する医療的ケア児者に係る福祉サービスの利用促進及び家族等の負担軽減等を図ることを目的とし、それらの事業を実施する事業者に対し、必要経費を補助する。												
内容	医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業、医療的ケア児等相談支援調整事業、児童発達支援センター設置事業を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	300万円						

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	2,480,000円	前年度比	2,680,000円	前年度比	2,680,000円	前年度比		
財源	特定財源	1,240,000円		1,340,000円	108%	1,340,000円		
	一般財源	1,240,000円		1,340,000円	108%	1,340,000円		
	特定財源率（%）	50%		50%	100%	50%		
補助対象事業費（見込）	1,807,500円		2,680,000円	148%				
補助金額（見込）	1,807,500円		2,680,000円	148%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	交付申請のあった3事業者へ補助金の交付を行うことにより、医療的ケア児者に係る福祉サービス利用促進等に寄与した。		対象事業を実施する3事業者等へ補助金の交付を行うことにより、医療的ケア児者に係る福祉サービス利用促進等を図る。		対象事業を実施する3事業者等へ補助金の交付を行うことにより、医療的ケア児者に係る福祉サービス利用促進等を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	医療的ケア児者等のサービス利用促進という公益上の必要に基づく政策的な判断により、定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	医療的ケア児者等が、必要に応じた福祉サービス等を利用できる環境を維持するために、現行のまま補助制度を継続すべきであると考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	心身障害児親の会補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい者福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	心身障害児親の会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	3	障がい者福祉			主な取組	II 障がいのある人などの自立に向けた支援						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	障害者福祉の増進を図る。												
内容	山城町心身障害児親の会が行う心身障害児の福祉を増進するための事業に対し補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	40,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	40,000円	前年度比	40,000円	前年度比	40,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	40,000円		40,000円		40,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%				
補助対象事業費(見込)	40,000円		40,000円	100%				
補助金額(見込)	40,000円		40,000円	100%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	1 団体に補助		1 団体に補助見込		1 団体に補助予定			
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
総合計画、障害者基本計画に規定する障害児者の日中活動の場の確保と充実(ボランティア活動など)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性の高いものであることから全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="checkbox"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="checkbox"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="checkbox"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	総合計画及びそれに連動する障害者基本計画等における、日常生活の中で自立した活動を行える支援体制の整備、充実を図る中で、当事者となる障がいを抱える子どもやその保護者が所属し、活動を行う団体が果たす役割は大きいと考える。地域福祉計画においても障害者団体の育成、支援を進めるとしている。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	相楽地区保護司会補助金					所管課	社会福祉課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	相楽地区保護司会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	1	地域福祉			主な取組	地域福祉の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	相楽地域において、罪を犯した者の立ち直りを支え、更生についての理解と協力の輪を広げ、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築くことを目的とし、それらの事業を実施する相楽地区保護司会に対し、必要経費を補助する。												
内容	犯罪や非行をした者への面談・生活上の助言・就労の手助け、刑務所等の訪問・研修等の活動を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	165,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	166,000円	前年度比	165,000円	前年度比	165,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	166,000円		165,000円	99%	165,000円	
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)	2,032,329円		2,987,900円	147%			
補助金額(見込)	166,000円		165,000円	99%			
補助率(%)	8%		6%	68%			
補助の実績(予定)	交付申請があった相楽地区保護司会に補助金交付を行うことで、地域の安全、公共の福祉に寄与した。			相楽地区保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		相楽地区保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	実施事業数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	26回	28回	30回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助対象である活動は、他団体での代替ができず、犯罪予防等地域の安全・福祉に寄与していることから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金					所管課	高齢介護課					
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	老人福祉費	事業					
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金						
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉					
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	II 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実					
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度					
法令・例規等	根拠法令	木津川市社会福祉法人の助成に関する条例			木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則							
	要綱名											
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）		地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	ふれあいの機会の少ない独居高齢者や高齢者世帯の方々に楽しいふれあいの場を提供し、つながりづくり・生きがいづくりの一助とすることを目的とする											
内容	近隣の高齢者の方々が友好を深めることで、引きこもり、介護予防、仲間づくりや生活課題の早期発見にもつながるように交流会を開催する											
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	400,000円					

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）	
	400,000円	前年度比	400,000円	前年度比	400,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	400,000円		400,000円	100%	400,000円
	特定財源率（%）	0%		0%		0%
補助対象事業費（見込）	4,055,591円		4,070,000円	100%		
補助金額（見込）	400,000円		400,000円	100%		
補助率（%）	10%		10%	100%		
補助の実績（予定）	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行った。			ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行う。		ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方々に楽しい出会いとふれあいの機会を提供し、引きこもり予防、介護予防、仲間づくりや生活課題の発見にもつながる取り組みや交流会を行う。
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	高齢者交流会参加者数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	934	1120	1344

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金対象である本事業を行う社会福祉協議会の活動は他団体での代替ができないものであり、独居高齢者や高齢者世帯の方々のつながり・生きがいづくりの一助となっていることからも現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	シルバー人材センター事業補助金					所管課	高齢介護課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	老人福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	シルバー人材センター事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	介護予防と健康づくりの総合的な推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条											
	要綱名	公益社団法人木津川市シルバー人材センター運営補助金交付要綱											
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	高齢者の生きがいを助長し、社会福祉の増進に資し、高齢者が長年にわたって培ってきた知識・経験を生かすことができる就業の機会や場の提供を図る。												
内容	働く意欲のある高齢者が豊かな経験を活かし、働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加ができるよう活動を支援する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	11,210,000円	前年度比	11,210,000円	前年度比	11,210,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	11,210,000円		11,210,000円	100%	11,210,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	34,186,656円		34,276,000円	100%		
補助金額(見込)	11,210,000円		11,210,000円	100%		
補助率(%)	33%		33%	100%		
補助の実績(予定)	補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加することができた		補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加することができる		補助金交付を行うことで、働く意欲のある高齢者が働くを通じて生きがいを持ち、社会参加することができる	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			283,219,000円	—	
	補助金の占める割合			4%	—	
	令和5年度の交付先団体における繰越金			2,829,914円		
	補助金と繰越金の割合対比			25%		

●成果指標・目標

成果指標			
入会者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	58	61	65

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	該当なし
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input checked="" type="radio"/>	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	働く意欲のある高齢者が豊かな経験を生かし働くことを通じて生きがいを持ち、社会参加ができるよう支援するためのシルバー人材センターの活動は他団体での代替ができないものであることから、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ゲートボール場管理事業補助金					所管課	高齢介護課						
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	老人福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	ゲートボール場管理事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	II 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実						
交付開始年度	平成21年度		継続年数	16年	終了・見直し(予定)年度		令和6年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市ゲートボール場整備事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（施設整備補助）			公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの									
目的	高齢者の健康、生きがい、交流の促進												
内容	行政区または老人クラブが行うゲートボール場整備事業に要する経費に対して補助金を交付する												
補助率の設定	定率補助	補助率			上限額	200,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	225,000円	前年度比	225,000円	前年度比	100%	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		
	一般財源	165,000円		200,000円	121%	
	特定財源率(%)	0%		0%		
補助対象事業費(見込)	190,000円		218,900円	115%		
補助金額(見込)	165,000円		200,000円	121%		
補助率(%)	87%		91%	105%		
補助の実績(予定)	観音寺老人クラブゲートボール場撤去工事及び船屋連合区整備事業補助			船屋連合区ゲートボール場撤去工事に係る整備事業補助		
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
整備完了により補助金廃止のため成果指標なし			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	×	高齢者の健康、生きがい、交流の促進のため要綱に基づく補助金額を補助する
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	令和6年度ゲートボール場1件廃止に伴い、行政区または老人クラブの管理するゲートボール場がなくなったため
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	GPS発信機補助金					所管課	高齢介護課（特別会計）						
予算費目	款	地域支援事業費	項	包括の支援事業・任意事業費	目	任意事業費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	GPS発信機補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	III 認知症対策の総合的な推進						
交付開始年度	令和4年度		継続年数	3年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市認知症高齢者等位置探索サービス利用補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	行方不明者の早期発見、早期対応を行うための体制整備												
内容	木津川市認知症高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録した方（本市に住所を有する方に限る）又はその家族等で、「位置探索サービス」を申し込んだ方を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	10,000円						

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	1,500,000円	前年度比	750,000円	前年度比	500,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	1,500,000円		750,000円	50%	500,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	1,500,000円		750,000円	50%				
補助金額（見込）	8,499円		50,000円	588%				
補助率（%）	1%		7%	1177%				
補助の実績（予定）	申請者1件		申請者5件 (うち今年度は1件の申請)		申請者50件			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	今後、社会の中で認知症の方が増えていくと見込まれているため、事業は継続する必要がある。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	みまもりあいプロジェクト補助金					所管課	高齢介護課（特別会計）						
予算費目	款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費	目	任意事業費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	みまもりあいプロジェクト補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4 福祉						
	施策	2	高齢者福祉			主な取組	III 認知症対策の総合的な推進						
交付開始年度	令和4年度		継続年数	2年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市認知症高齢者等みまもりあいシステム利用補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	行方不明者の早期発見、早期対応を行うための体制整備。												
内容	木津川市認知症高齢者等SOSネットワーク事業に事前登録した方（本市に住所を有する方に限る）又はその家族等で、「みまもりあいステッカー」を申し込んだ方を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	5,600円						

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	840,000円	前年度比	420,000円	前年度比	280,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	840,000円		420,000円	50%	280,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	840,000円		420,000円	50%				
補助金額（見込）	0円		28,000円					
補助率（%）	0%		7%					
補助の実績（予定）	申請者0件		申請者5件 (うち今年度は1件の申請)		申請者50件			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	今後、社会の中で認知症の方が増えていくと見込まれているため、事業は継続する必要がある。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	食生活改善推進員協議会補助金					所管課	健康推進課						
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	保健衛生総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	食生活改善推進員協議会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	3 健康						
	施策	1	保健・医療			主な取組	II 健康づくりの推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	地域保健法											
	要綱名	木津川市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱											
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	健康で文化的な家庭生活の実現を目指し、住民の食生活改善を側面から援助し、その普及を図る。												
内容	住民への食生活改善普及のための活動、市保健衛生事業への協力、社会福祉活動、生活環境改善のための活動、会員の研修、その他食生活改善普及に必要と思われる事業に対して補助金を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	700,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	700,000円	前年度比	700,000円	前年度比	700,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	700,000円		700,000円	100%	700,000円	
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)	1,097,278円		1,280,000円	117%			
補助金額(見込)	700,000円		700,000円	100%			
補助率(%)	64%		55%	86%			
補助の実績(予定)	健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行った。			健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行った。		健康づくり・食育推進活動等、市の事業や、府や郡、市での研修会等に参加し、住民への食生活改善普及のための活動を行う。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			1,280,000円	1,280,000円		
	補助金の占める割合			55%	55%		
	令和5年度の交付先団体における繰越金			61,685			
	補助金と繰越金の割合対比			9%			

●成果指標・目標

成果指標			
料理講習会参加率			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	92%	95%	97%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協議会の活動を継続的に支援する補助制度であり、他団体が対象になることはない。
透明性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体が1団体のため、ホームページ等の公表は行っていない。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	住民の食生活改善といった公益性の高い事業に対する補助であり、要綱において上限を定めている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	活動を円滑に進めるため補助金の前金払いを行っている。木津川市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱の規定されており、適正な支給を行っている。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	住民の食生活改善普及を図る必要があることから、食生活改善推進員協議会の活動は、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	予防接種助成費					所管課	健康推進課						
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	予防接種助成費							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	3 健康						
	施策	1	保健・医療			主な取組	III 感染症対策の推進						
交付開始年度	平成26年度		継続年数	10年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令		予防接種法			予防接種法施行令							
	要綱名		木津川市予防接種実施要綱			木津川市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成事業実施要綱							
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	接種を希望する方の経済的な負担を軽減し、接種しやすい環境づくりに努めることで、個人の発病又はその重症化を防止し、併せてそのまん延予防に資すること。												
内容	高齢者のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、成人用肺炎球菌感染症等、予防接種法B類疾病に対する予防接種について、自己負担を超えた金額を助成する。骨髄移植等による免疫の低下等に伴う定期予防接種の再接種費用の全部又は一部を助成する。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	3,190,000円	前年度比	2,174,000円	前年度比 68%	15,148,000円	前年度比 697%		
財源	特定財源	114,000円		56,000円	49%	57,000円		
	一般財源	3,076,000円		2,118,000円	69%	15,091,000円		
	特定財源率(%)	4%		3%	72%	0%		
補助対象事業費(見込)	17,952円		113,813円	634%				
補助金額(見込)	8,000円		56,000円	700%				
補助率(%)	45%		49%	110%				
補助の実績(予定)	骨髄移植後等予防接種再接種費用：1件 インフルエンザ予防接種助成費用：278件 高齢者肺炎球菌予防接種助成費用：16件		予防接種費用を助成することにより、市民全体の免疫水準を維持する。		予防接種費用を助成することにより、市民全体の免疫水準を維持する。			
※ 団体 運営 費補 助の み	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	個人に対する経済支援であり、事業を対象とする補助金ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	予防接種費用を助成することにより、市民に有効な予防接種の接種率を高め、免疫水準の維持を図る。国の動向を注視し、対象拡充等の見直しを行う。	
見直し・廃止の時期	随時見直しを行う。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	就園諸費補助金					所管課	こども未来課						
予算費目	款	教育費	項	幼稚園費	目	幼稚園費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	就園諸費補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市内私立幼稚園保護者負担軽減補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	私立幼稚園に在籍する園児保護者の保育料の負担軽減を行うことで、子育て支援の充実を図る												
内容	木津川市内の私立幼稚園園児の保護者に対し保護者負担を軽減するため補助金を交付する												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	3,000円／件							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	2,712,000円	前年度比	3,576,000円	前年度比	3,576,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円	0円		0円			
	一般財源	2,712,000円	3,576,000円	132%	3,576,000円	100%		
	特定財源率（%）	0%	0%		0%			
補助対象事業費（見込）	1,944,000円		2,022,000円	104%				
補助金額（見込）	1,944,000円		2,022,000円	104%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の負担軽減を図るために、54人に対して1,944,000円の補助金を交付した。		木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、補助金を交付することで負担軽減を図る。		木津川市内の私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、補助金を交付することで負担軽減を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	個人に対する経済支援であり、事業を対象とする補助金ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	私立幼稚園に在籍する園児保護者の保育料の負担軽減を行うことで、子育て支援に寄与することから継続とする。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	補足給付補助金					所管課	こども未来課						
予算費目	款	教育費	項	幼稚園費	目	幼稚園費	事業 私立幼稚園利用給付事業費						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	補足給付補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成28年度		継続年数	8年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱											
	要綱名	木津川市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱											
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	幼児教育・保護者負担の軽減。												
内容	私立幼稚園園児の保護者に対し負担を軽減するため副食費を補助する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	4,800円／月							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	3,240,000円	前年度比	3,316,000円	前年度比	3,316,000円	前年度比
財源	特定財源	1,467,000円		2,210,000円	151%	2,210,000円
	一般財源	1,773,000円		1,106,000円	62%	1,106,000円
	特定財源率(%)	45%		67%	147%	67%
補助対象事業費(見込)	1,697,493円		3,316,000円	195%		
補助金額(見込)	1,697,493円		3,316,000円	195%		
補助率(%)	100%		100%	100%		
補助の実績(予定)	私立幼稚園園児の無償化分として、保護者に対し負担を軽減するため、副食費の補助を行った。		私立幼稚園園児の無償化分として、副食費の補助を行い、負担軽減を行った。		私立幼稚園園児の無償化分として、副食費の補助を行い、負担軽減を行った。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	個人に対する経済支援であり、事業を対象とする補助金ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	教育・保育の無償化により副食費が対象外となったことで新たに負担となる保護者に対し、負担を軽減するための副食費補助であるため継続とする。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	補足給付補助金					所管課	こども未来課						
予算費目	款	教育費	項	幼稚園費	目	幼稚園費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	補足給付補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成28年度		継続年数	8年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱											
	要綱名	木津川市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱											
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	保護者の負担軽減。												
内容	生活保護受給者等支給対象者に対し、教材費等及び食事の提供（副食の提供に限る。）に係る実費徴収に要する費用を給付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	2,500円／月							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	60,000円	前年度比	60,000円	前年度比	60,000円	前年度比		
財源	特定財源	12,000円		40,000円	333%	40,000円		
	一般財源	8,000円		20,000円	250%	20,000円		
	特定財源率(%)	20%		67%	333%	67%		
補助対象事業費(見込)	20,664円		60,000円	290%				
補助金額(見込)	20,000円		60,000円	300%				
補助率(%)	97%		100%	103%				
補助の実績(予定)	生活保護世帯に対する教材費等の実費分の補助や、第3子以降にかかる副食費の補助を行った。			生活保護世帯に対する教材費等の実費分の補助や、第3子以降にかかる副食費の補助を行う。	生活保護世帯に対する教材費等の実費分の補助や、第3子以降にかかる副食費の補助を行う。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	個人に対する経済支援であり、事業を対象とする補助金ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	生活保護世帯に対する教材費等の実費分の補助や、第3子以降にかかる副食費の補助を行うことで保護者の負担軽減になることから継続は必要である。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	補足給付補助金					所管課	こども未来課						
予算費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	保育施設費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	補足給付補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1 子育て						
	施策	3	乳幼児期の教育・保育サービス			主な取組	I 乳幼児期の教育・保育サービスの充実						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	5年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱											
	要綱名	木津川市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱											
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	保護者の負担軽減を図る。												
内容	一定の補助対象者に対し日用品・文房具等に係る実費徴収に要する費用、副食費の補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	4,800円／月、2,500円／月							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	702,000円	前年度比	740,000円	前年度比	740,000円	前年度比	
財源	特定財源	138,000円		380,000円	275%	380,000円	
	一般財源	104,823円		360,000円	343%	360,000円	
	特定財源率(%)	20%		51%	261%	51%	
補助対象事業費(見込)	242,823円		739,200円	304%			
補助金額(見込)	242,823円		739,200円	304%			
補助率(%)	100%		100%	100%			
補助の実績(予定)	生活保護受給者・補助対象者に対し日用品・文房具等に係る実費徴収に要する費用、副食費の補助を行った。			生活保護受給者等補助対象者に対し日用品・文房具等に係る実費徴収に要する費用、副食費の補助を行った。		生活保護受給者等補助対象者に対し日用品・文房具等に係る実費徴収に要する費用、副食費の補助を行う。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	個人に対する経済支援であり、事業を対象とした補助金ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	保護者の負担軽減を図ることで、未来を生きる子供を育む街づくりに寄与するため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	特定教育・保育施設運営補助金					所管課	こども未来課						
予算費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	保育施設費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	特定教育・保育施設運営補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1 子育て						
	施策	3	乳幼児期の教育・保育サービス			主な取組	I 乳幼児期の教育・保育サービスの充実						
交付開始年度	平成29年度		継続年数	7年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱											
	要綱名	木津川市民間保育所等運営費補助金交付要綱											
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	市民の多様な保育ニーズに対応し、幼児教育及び保育事業の充実を図る。												
内容	民間認定こども園の運営や、各種事業（延長保育、障害児保育、バス借上げ等）や物価高騰対策に対する補助。												
補助率の設定	定率補助	補助率			上限額	各事業により異なる							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	233,622,000円	前年度比	244,485,000円	前年度比	244,485,000円	前年度比		
財源	特定財源	61,283,059円		94,446,000円	154%	94,446,000円		
	一般財源	85,653,815円		150,039,000円	175%	150,039,000円		
	特定財源率(%)	26%		39%	147%	39%		
補助対象事業費(見込)	146,936,874円		244,485,000円	166%				
補助金額(見込)	146,936,874円		244,485,000円	166%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	民間認定こども園の運営や、各種事業に対し、補助を行った。また感染症対策として備品・消耗品などを購入するために必要な費用や、食材費などの物価高騰対策に対して補助を行った。		市民の多様な保育ニーズに対応するため、保育所等を運営する法人に対して補助金を交付することにより、幼児教育及び保育事業の充実を図る。		市民の多様な保育ニーズに対応するため、保育所等を運営する法人に対して補助金を交付することにより、幼児教育及び保育事業の充実を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
補助金対象教育・保育施設利用率(在籍児童数/定員)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	86%	81%	81%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	近隣自治体と同程度の対象事業、対象経費であり、政策上必要な補助である。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	保育所等を運営する法人に対し、市民の多様な保育ニーズに対応するために必要な費用を補助することが幼児教育及び保育事業の充実を図る上で必要であるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	母子会事業補助金					所管課	こども家庭支援室						
予算費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	母子福祉費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	母子会事業補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1 子育て						
	施策	1	子育て支援			主な取組	IV 援助を必要とする家庭への支援						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	14年	終了・見直し(予定)年度		令和11年度						
法令・例規等	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法											
	要綱名	木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱											
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	母子福祉の推進を図るため。												
内容	母子会が実施するいきいきふれあい事業（夏季に開催される交流事業）、クリスマス会、新入学・進級児童を祝う会等に対する補助。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	予算の範囲内							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	57,000円	前年度比	57,000円	前年度比	57,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	57,000円		57,000円	100%	57,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	503,385円		503,385円	100%		
補助金額(見込)	57,000円		57,000円	100%		
補助率(%)	11%		11%	100%		
補助の実績(予定)	母子会活動にかかる助成金27,000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30,000円		母子会活動にかかる助成金27,000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30,000円		母子会活動にかかる助成金27,000円 いきいきふれあい事業にかかる助成金30,000円	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			503,385円		
	補助金の占める割合			11%		
	令和5年度の交付先団体における繰越金			7,261円		
	補助金と繰越金の割合対比			13%		

●成果指標・目標

成果指標			
いきいきふれあい事業参加者(組)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	10組	10組	10組

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	申請に係る様式は、木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱による。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体及び活動内容が明らかであり、公表はしていない。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	事業の公益性が高く、今後も事業の継続が必要。補助金の交付額も近隣自治体の交付額に比して安価であり、妥当と考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金					所管課	管理課						
予算費目	款	土木費	項	都市計画費	目	公園費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	交付金	細々節	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	2	地域環境			主な取組	III 公園、緑地などの整備、維持管理						
交付開始年度	平成25年度		継続年数	11年	終了・見直し（予定）年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	市が管理する都市公園、緑地及びこれらに類する施設で市長が特に認めるものを市民及び市が協働して安全、快適で地域に愛され、市民が集う魅力的な場にしていくため、市民による自主管理活動を支援することを目的としている。												
内容	清掃・点検・除草等の活動に対してポイントを付与し、1ポイント当たりの交付金換算額を乗じて得た額を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	自主管理活動に応じポイントを付与し、1ポイント当たり20円／年の交付金が支給される							

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	1,751,000円	前年度比	1,701,000円	前年度比	1,802,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	1,751,000円		1,701,000円	97%	1,802,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	1,678,100円		1,701,000円	101%				
補助金額（見込）	1,678,100円		1,701,000円	101%				
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	申請のあった19団体に交付することで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進に寄与した。		自主管理活動団体として指定をしている19団体からの申請に対して交付を行うことで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。		自主管理活動団体として指定をしている20団体からの申請に対して交付することで、市民との協働による公園管理と、コミュニティ活動の促進を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
都市公園・緑地施設等市民自主管理活動により管理されている都市公園数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	21公園	22公園	25公園

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	△	1ポイント当たりの交付金単価が昨今の労務単価及び物価高騰に見合っていない。
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	公園施設等の自主管理活動に応じたポイントを設定し、ポイント数に基づき補助金を交付する制度となっている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	公園施設等の自主管理活動に応じたポイントを設定し、ポイント数に基づき補助金を交付する制度となっている。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	1ポイント当たりの交付金単価の見直し	
見直し・廃止の時期	令和7年度以降	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	河川浄化事業補助金					所管課	管理課						
予算費目	款	土木費	項	河川費	目	河川維持費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	河川浄化事業補助金							
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15 自然・環境						
	施策	2	地域環境			主な取組	IV 河川、地下水の水環境の保全						
交付開始年度	平成10年度		継続年数	25年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		山城町の河川等を美しくする補助金等交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化を図ることを目的とし、山城地区の全域にわたり共同して一斉に行う河川等の浚渫事業に対して補助金等を交付する。												
内容	山城地区で実施される河川清掃及び溝掃除を対象に補助金等を交付する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	河川清掃 実施1地区当たり 1m ² につき 10円 溝掃除 実施1地区当たり 9,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	418,000円	前年度比	418,000円	前年度比	418,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	418,000円		418,000円	100%	418,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	417,160円		417,160円	100%				
補助金額(見込)	417,160円		417,160円	100%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	山城町全18地区のうち申請のあった17地区に補助金交付を行うことで、河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化促進に寄与した。		山城町全18地区のうち申請のあった17地区に補助金交付を行うことで、河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化促進に寄与した。		山城町各地区からの補助金申請に対して交付を行うことで、地域における河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
山城町各地区で実施される河川等の浚渫事業実施率(実施地区数/全地区数)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	94.44%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	△	上限額が昨今の労務単価及び物価高騰に見合っていない。
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体が限られるためHP公表は行っていないが、地域長会議等において制度の説明を行っている。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	事業実施の面積等に応じた定額補助の中で上限額を設定している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	河川清掃、溝掃除に係る経費を対象とし、申請書類にて公共性・公益性等を確認している。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である行政地域等の活動は他団体での代替ができないものであり、地域の河川等の浄化並びに河川環境の保全及び美化の促進を図ることからも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域連携保全活動応援団補助金					所管課	都市計画課						
予算費目	款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域連携保全活動応援団補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	10 関西文化学術研究都市						
	施策	1	関西文化学術研究都市の活用			主な取組	関西文化学術研究都市の整備促進						
交付開始年度	平成26年度		継続年数	10年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市地域連携保全活動応援団運営事業費補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	生物多様性第2次木津川市地域連携保全活動計画に基づく木津北地区の里地里山の保全事業を円滑に行うため、多様な主体のコーディネーター機能を持つ木津川市地域連携保全活動応援団に対して補助する。												
内容	上記目的に係る木津川市地域連携保全活動応援団の運営及び事業の実施に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	市長が認めた額又は補助率						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	2,500,000円	前年度比	2,500,000円	前年度比	3,000,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	2,500,000円		2,500,000円	100%	3,000,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	1,304,667円		2,500,000円	192%		0%
補助金額(見込)	1,304,667円		2,500,000円	192%		0%
補助率(%)	100%		100%	100%		
補助の実績(予定)	通路整備等の環境整備や里地里山活動の普及に資する事業が実施され、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進が図られた。		通路整備等の環境整備や環境調査、里地里山活動の普及に資する事業を実施し、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進を図る。		通路整備等の環境整備や環境調査、里地里山活動の普及に資する事業を実施し、適切な里地里山の保全及び保全活動の担い手確保の促進を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			2,500,000円	3,000,000円	
	補助金の占める割合			100%	100%	
	令和5年度の交付先団体における繰越金			0		
	補助金と繰越金の割合対比			0%		

●成果指標・目標

成果指標			
里地里山保全活動延べ参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	4,802人	5,000人	5,200人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	特定の1団体に対する補助のため、掲載等は不要と考える。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	木津北地区の適切な保全のため、応援団の事業費については市で支出することが適当。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	約6割が市有地となっている木津北地区の適切な保全に係っては、継続的なアプローチが必須であり、多様な主体のコーディネーター機能を持つ応援団の役割は唯一無二であるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	実行組合活動費補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	実行組合活動費補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡を周知することにより、市農政の円滑な運営を促進する。												
内容	各農家に市農業行政連絡を周知することにより、市農政の円滑な運営を促進。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	市長が認めた額又は補助率							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		290,000円	前年度比	290,000円	前年度比	295,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	290,000円		290,000円	100%	295,000円	102%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		290,000円		295,000円	102%		
補助金額(見込)		290,000円		295,000円	102%		
補助率(%)		100%		100%	100%		
補助の実績(予定)		交付申請のあった58実行組合に、補助金交付を行うことで、市農政の円滑な運営を促進した。		全59実行組合の円滑な運営に係る補助金申請に対し交付を行うことで、各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡の周知を図る。		全59実行組合の円滑な運営に係る補助金申請に対し交付を行うことで、各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡の周知を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
各実行組合数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】
	58		59

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	農業行政連絡に係る費用弁償としての意味合いが大きく、定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である実行組合での活動は他団体での代替ができないものであり、市農政の円滑な運営を促進することからも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	病害虫等対策事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	病害虫等対策事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	6年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	木津川市農林水産業振興の促進を図るため。												
内容	農業者が組織する団体によるスクミリンゴガイ防除剤の購入に要する経費を対象に補助。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	1,000円/1袋							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
		358,000円	前年度比	358,000円	前年度比	500,000円	前年度比		
財源	特定財源								
	一般財源	358,000円		380,000円	106%	500,000円	132%		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%			
補助対象事業費(見込)		875,765円		1,260,765円	144%				
補助金額(見込)		287,000円		328,240円	114%				
補助率(%)		33%		26%	79%				
補助の実績(予定)		29の実行組合に対して補助金を交付(スクミノンを合計115袋、スクミニベイト3を合計172袋)		32の実行組合に対して補助金を交付予定(スクミノンを合計305袋、スクミニベイト3を合計98袋)		実行組合に対して購入補助を行う予定			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額								
	補助金の占める割合								
	令和5年度の交付先団体における繰越金								
	補助金と繰越金の割合対比								

●成果指標・目標

成果指標			
スクミリンゴガイによる被害を減少させる(購入〇目指す) (1000m ² 当たり1袋)(水稻作付面積: R6 3,944,781m ²)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	0.72%	1.02%	1%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	年々、スクミリンゴガイの生息エリアが広がり、水稻への被害も増加しているため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	内水面漁業振興対策事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	水産業費	目	水産業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	内水面漁業振興対策事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	6年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	河川の生産力を活用し、水産資源の増殖を図り、あわせて組合員の経済的地位の向上と組合運営基盤の確立を図る。												
内容	漁業協同組合が河川種苗放流事業を行うに要する種苗の購入に要する経費を助成する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	対象経費の1/3以内		上限額								

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	1,640,000円	前年度比	913,000円	前年度比	1,057,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	1,640,000円		913,000円	56%	1,057,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	3,360,000円		2,397,000円	71%				
補助金額(見込)	1,120,000円		799,000円	71%				
補助率(%)	33%		33%	100%				
補助の実績(予定)	交付申請のあった木津川漁業組合に補助金交付を行うことで、組合員の経済的地位の向上と組合運営基盤の確立に寄与した。		木津川漁業組合の河川種苗放流事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、組合員の経済的地位の向上と組合運営基盤の確立を図る。		木津川漁業組合の河川種苗放流事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、組合員の経済的地位の向上と組合運営基盤の確立を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
放流尾数達成率(事業成績/事業計画)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	82%	90%	92%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	木津川の水産資源の増殖をはかるのに必要であるため。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域農業担い手支援事業費補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域農業担い手支援事業費補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市地域農業担い手支援事業補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	地域農業担い手の生産施設、機械等の充実を図るとともに、生産活動の効率化の促進及び活動の推進並びに本市農業の振興を図る。												
内容	地域農業担い手認定農業者等に対し、その生産施設、機械等の整備を行う場合にその事業費の一部を助成する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	①～③1/10以内、④市長が認めた範囲		上限額	①②200,000円、③50,000円、 ④市長が認めた範囲							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	200,000円	前年度比	200,000円	前年度比	200,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	200,000円		200,000円	100%	200,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	3,150,000円		3,289,000円		104%	
補助金額(見込)	200,000円		200,000円		100%	
補助率(%)	6%		6%		96%	
補助の実績(予定)	認定新規就農者1経営体が、作業効率の向上を図るために、トラクタ1台を導入。			地域農業担い手認定農業者等の機械・施設等導入		地域農業担い手認定農業者等の機械・施設等導入
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域農業担い手の生産施設、機械等の充実に事業活用されており農業振興に必要であるため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	森林ボランティア活動補助金					所管課	農政課									
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業									
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	森林ボランティア活動補助金										
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用									
	施策	1	農林業			主な取組	II 豊かな里山づくりへの林業の推進									
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度									
法令・例規等	根拠法令															
	要綱名	木津川市森林ボランティア対策事業補助金交付要綱														
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの												
目的	市内において森林整備活動を進める森林ボランティア団体に対し、支援を行う。															
内容	木津川市森林ボランティア対策事業（市事業）により、補助金を交付する。															
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	200,000円										

●補助金等の状況（森林）

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	330,000円	前年度比	500,000円	前年度比	400,000円	前年度比		
財源	特定財源							
	一般財源	330,000円		500,000円	152%	400,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	330,000円		500,000円	152%		0%		
補助金額（見込）	330,000円		500,000円	152%		0%		
補助率（%）	100%		100%	100%				
補助の実績（予定）	森林ボランティア3団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備		森林ボランティア3団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備		森林ボランティア4団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
森林ボランティア団体数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	3団体	3団体	4団体

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	NPO、ボランティア等による森林保全活動のため、対象の費目を定めた上限20万円の補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市内の森林整備の一つの手法であり、災害に強い森づくりにつながる。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	茶業振興対策事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	茶業振興対策事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	5年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	出品茶事業を契機に木津川市の特産品の「お茶」を、より付加価値の高いものとした産地化と茶業振興の推進を図る。												
内容	農業者が組織する団体が品評会の出品に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	20,000円／品以内							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		100,000円	前年度比	100,000円	前年度比	100,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	100,000円		100,000円	100%	100,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		146,054円		140,000円	96%						
補助金額(見込)		80,000円		80,000円	100%						
補助率(%)		55%		57%	104%						
補助の実績(予定)		京都府品評会への出品4点に対し補助した		京都府品評会への出品4点に対し補助予定		京都府品評会への出品4点に対し補助予定					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
出品点数の参加率(出品点数／部会委員数)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	12.50%	12.50%	12.50%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
公平性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	対象者が茶農家という特殊性あり
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	茶葉振興に係る茶品評会の出品に対する支援として、1品あたり2万円以内の補助としている。年度によって製茶機械の修繕費用がことなり、毎回、補助対象経費の1/2以下となるものではない。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	対象経費については、市長が特に必要と認めた事業に要する経費としており、審査により公共性・公益性は確認している。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	品評会へ出品することで製茶技術の維持・向上と、また、技術の伝承させることができ、今後も、木津川市の特産品として茶業を振興する。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農業経営基盤強化資金利子助成交付要綱										
分類	利子等償還補助			団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの									
目的	効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため。												
内容	農業経営改善計画等の認定を受け、農林漁業金融公庫から農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者等であって、かつ、市税を完納している者に対して、予算の範囲内で利子助成金を交付する。												
補助率の設定	定率補助	補助率	要綱第2条第1項の規定による		上限額								

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	6,000円	前年度比	5,000円	前年度比	3,000円	前年度比	
財源	特定財源	2,700円		2,025円	75%	1,350円	
	一般財源	3,300円		2,975円	90%	1,650円	
	特定財源率(%)	45%		41%	90%	45%	
補助対象事業費(見込)	45,400円		34,050円	75%			
補助金額(見込)	5,400円		4,050円	75%			
補助率(%)	12%		12%	100%			
補助の実績(予定)	安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出(1件)			安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出予定(1件)		安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出予定(1件)	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	制度の切り替えにより、激変緩和措置としての制度であるため、今後発生する見込みがないため	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	単独土地改良事業補助金						所管課	農政課										
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農地費	事業	土地改良事業費										
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	単独土地改良事業補助金												
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用										
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興										
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度													
法令・例規等	根拠法令																	
	要綱名		木津川市土地改良事業等補助金交付要綱															
分類	事業費補助（施設整備補助）			公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの														
目的	農業生産基盤整備の促進																	
内容	土地改良区、農業協同組合等が市所有地内の土地改良施設で行う新設・改良事業を対象に交付。																	
補助率の設定	定率補助	補助率	30%	上限額	300,000円（ただし、直営施工の場合、上限額無し）													

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）			
	5,000,000円	前年度比	5,000,000円	前年度比	5,000,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	5,000,000円		5,000,000円	100%	5,000,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%		
補助対象事業費（見込）	9,197,000円		16,666,000円	181%				
補助金額（見込）	2,750,000円		5,000,000円	182%				
補助率（%）	30%		30%	100%				
補助の実績（予定）	交付申請のあった10地区に補助金交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与した。		補助金申請に対し交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与する。		補助金申請に対し交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与する。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	申請件数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	10件	14件	14件

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
公平性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	農業生産基盤整備の促進は安定した付加価値の高い農業の振興にとって必要不可欠であることから、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	有害鳥獣防除施設設置事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	有害鳥獣防除施設設置事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和元年度		継続年数	6年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	その他補助			個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの									
目的	有害鳥獣から農作物等の被害を防止するために設置する防護柵に係る経費を補助する。												
内容	農業者が2戸以上共同で設置する有害鳥獣防除施設の材料に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率	5分の2以内		上限額	1,600円/1m							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	500,000円	前年度比	500,000円	前年度比	750,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	500,000円		500,000円	100%	750,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	37,950円		2,018,666円	5319%				
補助金額(見込)	14,800円		493,210円	3333%				
補助率(%)	39%		24%	63%				
補助の実績(予定)	交付申請のあった1名に補助金交付を行うことで、有害鳥獣からの農作物の被害防止に寄与した。		交付申請のあった2名に補助金交付を行うことで、有害鳥獣からの農作物の被害防止に寄与した。		有害鳥獣防除施設設置対策事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、有害鳥獣からの農作物の被害防止の促進を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
電気柵、メッシュ柵の設置			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1名	2名	10名

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	今後対象条件の見直しを検討。
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	対象条件の見直し	
見直し・廃止の時期	令和8年度頃	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	学童農園開設事業費補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	学童農園開設事業費補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市学童農園等開設事業費補助金交付要綱										
分類	その他補助			個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの									
目的	農業・農村の持つ多面的な機能が求められている中、保全管理田や遊休農地を活用して学童農園を開設し、青少年の農業・農村に対する理解を深めるとともに農村地域の活性化を図るため												
内容	農業者の組織する団体が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	100,000円／1か所							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		300,000円	前年度比	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	300,000円		300,000円	100%	300,000円	100%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		300,000円		300,000円	100%		
補助金額(見込)		300,000円		300,000円	100%		
補助率(%)		100%		100%	100%		
補助の実績(予定)		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む(維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用)		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む(維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用)		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む(維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用)	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
市内小学校の田植え・稻刈りの実施			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	市内4校の小学校による体験	市内4校の小学校による体験	市内4校の小学校による体験

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
公平性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	事業実施のためには適切な圃場管理を含めた継続的な事業準備と学校との調整が必要となるため補助対象者が限定される。
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	児童に対する農業や農村の学習機会の提供として、事業者に対する謝礼的な意味合いを持つものであり、定額補助は妥当と考える。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	青少年の農業・農村に対する理解の促進及び農村地域の活性化に一躍を担っているため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	土地改良施設維持管理適正化事業補助金						所管課	農政課										
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農地費	事業	土地改良事業費										
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	土地改良施設維持管理適正化事業補助金												
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用										
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興										
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し（予定）年度													
法令・例規等	根拠法令																	
	要綱名		木津川市土地改良事業等補助金交付要綱															
分類	事業費補助（施設整備補助）			公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの														
目的	施設機能の保持と耐用年数の確保。																	
内容	土地改良区が土地改良施設で行う整備・補修事業を対象に交付。																	
補助率の設定	定率補助	補助率	国・府の補助残の100分の50以内	上限額														

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）		
	1,998,000円	前年度比	4,445,000円	前年度比	2,298,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1,998,000円		4,445,000円	222%	2,298,000円	
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）	12,660,000円		26,209,000円	207%			
補助金額（見込）	1,998,000円		4,445,000円	222%			
補助率（%）	16%		17%	107%			
補助の実績（予定）	交付申請のあった1地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与した。			交付申請のあった2地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与する。		交付申請予定の2地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与する。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	申請件数		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
1件	2件	2件	2件

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
公平性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	施設機能の保持と耐用年数の確保は、安定した付加価値の高い農業の振興にとって必要不可欠であることから、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	狩獵免許取得助成金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	狩獵免許取得助成金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成24年度		継続年数	12年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市狩獵免許取得助成事業費補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	有害鳥獣の狩獵者の高齢化による担い手不足の解消。												
内容	銃砲の所持に要する経費、第一種銃砲免許の取得及び狩獵者の登録に要する経費並びに相楽郡獵友会木津・山城・加茂支部の入会に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率	10分の10、2分の1		上限額	獵銃の購入150,000円、保管庫の購入20,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		464,000円	前年度比	464,000円	前年度比	464,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	464,000円		464,000円	100%	464,000円	100%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		420,020円		464,000円	110%		0%
補助金額(見込)		212,800円		464,000円	218%		0%
補助率(%)		51%		100%	197%		
補助の実績(予定)		交付申請のあった1名に補助金交付を行うことで、狩獵者の担い手の確保に寄与した。		銃砲の所持に要する経費等に係る補助金申請に対し交付を行うことで、狩獵者の担い手確保の促進を図る。		銃砲の所持に要する経費等に係る補助金申請に対し交付を行うことで、狩獵者の担い手確保の促進を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	扱い手不足の解消といった政策的な理由により交付金額を決定している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後ますます狩猟者の高齢化が見込まれることから、現行のまま継続すべきと考えます。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市農で頑張る協議会補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市農で頑張る協議会補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	平成28年度		継続年数	8年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農で頑張る協議会運営費等補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	農業をはじめとした地域の振興及び活性化を図り、これまで培われてきた地域の価値を高める活動を継続及び発展させるため												
内容	木津川市農で頑張る協議会が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	120,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	240,000円	前年度比	120,000円	前年度比	60,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	240,000円		120,000円	50%	60,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	0円		0円			
補助金額(見込)	0円		0円			
補助率(%)						
補助の実績(予定)	実績なし		地産地消推進事業		地産地消推進事業	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額		38,432,265円			
	補助金の占める割合		0%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金		1,312,265円			
	補助金と繰越金の割合対比		1094%			

●成果指標・目標

成果指標			
農の協議会事業件数(件)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	0	1	1

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	団体の運営自立のため予算を毎年減額している。
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	ブランド農作物、地産地消推進等に係る事業に対し、市長が必要と認める額を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input checked="" type="checkbox"/>	補助金を超える繰越金がある。
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	交付先団体の活動が木津川市の農業振興となっているため。将来的に廃止を含めた検討を行う。
見直し・廃止の時期	令和7年度

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	農業振興対策事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	農業振興対策事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	I 安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和4年度		継続年数	3年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令		京都府茶業振興対策事業実施要領										
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	木津川市農林水産業振興の促進を図るため												
内容	農業者が組織する団体が、国又は府の補助を受けて農業振興対策事業を行うのに要する経費												
補助率の設定	定率補助	補助率	①国・府の補助額の1/2以内、 ②国・府補助金要綱等で市の負担割合又は負担額が定められている補助金等			上限額							
ガイドライン対象	対象	対象外の理由											

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	2,025,000円	前年度比	2,687,000円	前年度比	10,168,000円	前年度比
財源	特定財源	1,620,000円		2,150,000円	133%	8,135,000円
	一般財源	405,000円		537,000円	133%	2,033,000円
	特定財源率(%)	80%		80%	100%	80%
補助対象事業費(見込)	2,269,417円		3,154,256円	139%		
補助金額(見込)	1,022,000円		1,351,000円	132%		
補助率(%)	45%		43%	95%		
補助の実績(予定)	均質な生葉生産による良質な茶を生産できるよう、優良な品種の新植及び老朽化し生産力が低くなった茶園からの改植事業への補助。 新植面積10.98a、改植面積15.56a			均質な生葉生産による良質な茶を生産できるよう、優良な品種の新植及び老朽化し生産力が低くなった茶園からの改植事業への補助。 改植面積28.50a	均質な生葉生産による良質な茶を生産できるよう、優良な品種の新植及び老朽化し生産力が低くなった茶園からの改植事業への補助と茶園管理機械施設の導入、設置による、摘や茶園管理の省力化を推進するための補助	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
優良茶園への転換(優良茶園/やぶきた茶園) R5: やぶきた茶園面積109.3ha			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	22.91%	23.17%	23.50%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	茶業に特化した事業のため
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	京都府が定める「農業振興事業費補助金交付要綱」の対象経費について補助を行う制度である。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	日本を代表する宇治茶の生産振興を図るため、生産体制の強化や、伝統的な栽培技術の継承、商品価値の高い良質茶生産の推進するため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金					所管課	農政課						
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9 産業・雇用						
	施策	1	農林業			主な取組	安定した付加価値の高い農業の振興						
交付開始年度	令和3年度		継続年数	4年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	行政機関及び農業団体が中心となって、回収・処理の仕組みの整備など必要な措置を講じ、不適切な処理を減らすとともに資源の有効活用（サーマルリサイクル）を推進する。												
内容	農業者、農業者が組織する団体及び農業協同組合が廃プラスチック等を処分するために要した経費を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	20円／kg以内(m3を単位として処分する場合にあっては、1m3当たり2,000円又はその経費の4分の1のどちらか低い額)						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	246,000円	前年度比	252,000円	前年度比	258,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	246,000円		252,000円	102%	258,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	997,837円		1,039,500円	104%		
補助金額(見込)	209,840円		252,000円	120%		
補助率(%)	21%		24%	115%		
補助の実績(予定)	農業者から排出された廃プラスチック類10,492kgが適正に処理されるとともに有効活用された。		農業者から排出される廃プラスチック類12,600kgを適正に処理されるとともに有効活用する。		農業者から排出される廃プラスチック類12,900kgを適正に処理されるとともに有効活用する。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
廃プラスチック類の適正処理及び有効活用			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	10,492kg	12,600kg	12,900kg

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	対象が農業者という特殊性あり。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	対象が農業者という特殊性あり。
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	廃プラスチックの適正に処分（有効活用）に補助金を交付することにより、農業者が環境への意識向上に繋がり、また、廃プラスチックを適正に処理することで、循環型社会へも寄与しているため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市小学校体育連盟補助金					所管課	学校教育課						
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市小学校体育連盟補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成24年度		継続年数	12年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市学校教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	学校教育の充実、発展を図るため、学校教育関係団体が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。												
内容	小学校児童の体位及び体力の向上並びに健全な体育及びスポーツ活動の充実及び発展のための交流と連携の活動に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率	100%	上限額	予算の範囲内								

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		140,000円	前年度比	140,000円	前年度比	140,000円	前年度比				
財源	特定財源										
	一般財源	68,300円		68,300円	100%	140,000円	205%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		68,300円		68,300円	100%						
補助金額(見込)		68,300円		68,300円	100%						
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		交付申請のあった木津川市小学校体育連盟に補助金交付を行うことで、学校教育の充実を図った。		学校教育関係団体が行う事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、学校教育の充実、発展を図る。		学校教育関係団体が行う事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、学校教育の充実、発展を図る。					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
児童の参加人数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】
	1,852人	1,790人	1,645人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性の高いものであることから全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	要綱に記載の経費については、明確化されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	引き続き、児童の体力向上や児童間の交流・連携を深めるため、継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	クラブ活動費補助金					所管課	学校教育課					
予算費目	款	教育費	項	中学校費	目	教育振興費	事業					
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	クラブ活動費補助金						
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育					
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進					
交付開始年度	平成25年度		継続年数	11年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度					
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名											
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの							
目的	保護者の負担軽減を目的とし、クラブ活動に係る費用の一部を補助する。											
内容	1 クラブにつき30,000円を上限額とし、クラブ活動費に係る消耗品費や手数料、バス代等を対象に交付。											
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	1 クラブにつき30,000円						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	2,520,000円	前年度比	2,430,000円	前年度比	2,430,000円	前年度比		
財源	特定財源							
	一般財源	2,520,000円		2,430,000円	96%	2,430,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	2,430,000円		2,430,000円	100%				
補助金額(見込)	2,430,000円		2,430,000円	100%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	交付申請のあった81クラブに補助金交付を行うことで、保護者の負担を軽減した。		81クラブのクラブ活動に係る補助金申請に対し交付を行うことで、保護者の負担軽減を図る。		81クラブのクラブ活動に係る補助金申請に対し交付を行うことで、保護者の負担軽減を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	要綱は制定されていない
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	対象団体が限られるためホームページ公表はおこなっていない。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	✗	要綱は制定していないが、交付申請書や決定通知書等統一した様式を使用している。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	市立中学校のクラブ活動に対する経済支援であり、事業を対象とした補助ではないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助金等交付要綱を定めないまま事業を実施しており、加えて対象経費を定めていないことから、要綱を制定し対象を定める必要がある。	
見直し・廃止の時期	すみやかに	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	人権教育研究会補助金					所管課	学校教育課						
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	人権教育研究会補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成24年度		継続年数	12年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市学校教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	学校教育の充実、発展を図るため、学校教育関係団体が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。												
内容	人権教育を教育活動に適切に位置付け、課題解決のための実践並びに調査及び研究をする活動に要する経費を対象に交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率	100%	上限額	予算の範囲内								

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		681,000円	前年度比	681,000円	前年度比	681,000円	前年度比				
財源	特定財源										
	一般財源	681,000円		681,000円	100%	681,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		651,112円		681,000円	105%		0%				
補助金額(見込)		651,112円		681,000円	105%		0%				
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		交付申請のあった木津川市人権教育研究会に補助金交付を行うことで、学校教育の充実を図った。		学校教育関係団体が行う事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、学校教育の充実、発展を図る。		学校教育関係団体が行う事業に係る補助金申請に対し交付を行うことで、学校教育の充実、発展を図る。					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
研修会の参加人数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	48人	48人	48人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性の高いものであることから全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	要綱に記載の経費については、明確化されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	教育活動の中で人権教育に関する実践、調査・研究等の活用を行うことにより、課題解決へ資するものと成ると考えるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	自転車通学安全補助金					所管課	学校教育課						
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	自転車通学安全補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成20年度		継続年数	16年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名												
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	市立中学校に在籍する生徒のうち、自転車通学を認められた生徒の通学の安全を図るとともに、家庭の経済的負担を軽減する。												
内容	ヘルメットの購入金額のうち2,500円を補助												
補助率の設定	定率補助	補助率			上限額	2,500円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		715,000円	前年度比	795,000円	前年度比	795,000円	前年度比
財源	特定財源						
	一般財源	715,000円		795,000円	111%	795,000円	100%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		552,500円		795,000円	144%		
補助金額(見込)		552,500円		795,000円	144%		
補助率(%)		100%		100%	100%		
補助の実績(予定)		補助金額を2,500円とし221人に交付。		補助金額を2,500円とし318人に交付予定		補助金額を2,500円とし318人に交付予定	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
自転車通学生徒の安全対策(ヘルメット購入者/自転車通学範囲内生徒)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	78%	80%	80%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	個別の要綱が制定されていない。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	対象者に対し、周知を行っている。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	×	現在、整備中
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	生徒の保護者に対する経済支援であり、事業を対象とした補助ではない。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	現在は要領として内規で制定しているため、令和6年度中に要綱を制定し補助金額についても精査する。	
見直し・廃止の時期	現在は要領として内規で制定しているため、令和6年度中に要綱を制定する。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	通学費補助金					所管課	学校教育課						
予算費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	通学費補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	2	学校教育			主な取組	I こどもの可能性を伸ばす教育の推進						
交付開始年度	平成25年度		継続年数	11年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市遠距離通学費補助金交付要綱										
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの									
目的	遠距離通学児童の通学費負担軽減を図るため												
内容	公共交通機関を利用した遠距離通学に係る運賃について通学距離に応じた補助率により支給。 通学距離が4km以上：100分の100 通学距離が3km以上4km未満：100分の50												
補助率の設定	定率補助	補助率	50%又は100%	上限額									

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		380,000円	前年度比	437,000円	前年度比	369,000円	前年度比
財源	特定財源						
	一般財源	380,000円		437,000円	115%	369,000円	84%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		478,720円			0%		
補助金額(見込)		239,360円			0%		
補助率(%)		50%					
補助の実績(予定)		通学費補助金として申請のあった対象児童9人に對し239,360円の補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減を図った。		通学費補助金として申請のあった対象児童5人に對し補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減を図る。		通学費補助金として対象児童26人に對し補助金交付を行うことで、通学費の負担軽減を図る。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	遠距離通学児童の保護者の経済的支援とした公益上の必要に基づく政策的な判断のため現行のままとする。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	木津川市立小学校へ遠距離通学及び遠距離通学に準ずる通学をする児童の通学費に係る経済的負担の軽減を図ることが必要であり、現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	民間児童クラブ運営補助金					所管課	学校教育課						
予算費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	放課後児童クラブ費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	民間児童クラブ運営補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	1 子育て						
	施策	1	子育て支援			主な取組	I 子ども・子育て支援事業の推進						
交付開始年度	平成22年度		継続年数	14年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市民間放課後児童クラブ運営補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	児童の健全な育成を図る。												
内容	社会福祉法人等が行う民間放課後児童クラブの運営に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し放課後育成事業を継続的に実施できるようにする。												
補助率の設定	定率補助	補助率	運営費の3分の1		上限額	子ども子育て支援交付要綱の基準額参照							
ガイドライン対象	対象	対象外の理由											

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	34,134,000円	前年度比	35,581,000円	前年度比	40,000,000円	前年度比
財源	特定財源					
	一般財源	34,134,000円		35,581,000円	104%	40,000,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	51,718,931円		50,784,932円	98%	60,941,918円	120%
補助金額(見込)	31,409,000円		31,916,000円	102%	38,300,000円	120%
補助率(%)	61%		63%	103%	63%	100%
補助の実績(予定)	補助施設：市内4団体5単位 なごみクラブ：5,898千円 かるがもクラブ：11,741千円 こむぎクラブ：6,434千円 AISAKids：7,336千円 ※かるがものみ2単位運営		補助施設：市内4団体5単位 なごみクラブ：5,758千円 かるがもクラブ：11,833千円 こむぎクラブ：7,021千円 AISAKids：7,304千円 ※かるがものみ2単位運営		補助施設：市内5団体6単位 これまでの4団体5単位に加えて木津さくらの森児童クラブ(仮称)の1団体1単位を新規計上	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額		50,784,932円	60,941,918		
	補助金の占める割合		70%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金		0			
	補助金と繰越金の割合対比		0%			

●成果指標・目標

実績・目標値	成果指標		
	民間児童クラブ在籍児童数		
令和5年度【実績値】	176人	令和6年度【目標値】	153人
令和7年度【目標値】			153人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	子ども・子育て支援交付金に基づく補助金であるため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	<input type="radio"/>	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	引き続き、児童の健全な育成のため継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	女性団体補助金					所管課	社会教育課	
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業	社会教育事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	女性団体補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	1	生涯学習			主な取組	1	生涯学習機会の充実
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱					
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの				
目的	女性を中心とした学習機会の提供又は生涯学習の振興を図る。							
内容	女性の会が行う研修会、講座、社会見学、管外研修等に対する補助。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。	

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和5年度		令和6年度		令和7年度（予定）				
	421,000円	前年度比	421,000円	前年度比	421,000円	前年度比			
財源	特定財源	0円		0円		0円			
	一般財源	421,000円		421,000円		100%	421,000円		
	特定財源率（%）	0%		0%		0%			
補助対象事業費（見込）		471,004円		473,504円		101%			
補助金額（見込）		421,000円		421,000円		100%			
補助率（%）		89%		89%		99%			
補助の実績（予定）		ヨガ体操、健康フェスティバル参加、料理講習会、アレンジフランキー等の活動を行った		認知症予防講座、京都府連合婦人会中央研修会、きらりさわやかフェスタ、寄せ植え講習会、料理講習会、ヨガ等の活動		認知症予防講座、京都府連合婦人会中央研修会、きらりさわやかフェスタ、寄せ植え講習会、料理講習会、ヨガ等の活動			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			473,504円		473,000円			
	補助金の占める割合			89%		89%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金			4円					
	補助金と繰越金の割合対比			0%					

●成果指標・目標

成果指標						
女性の会会員数（人）						
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】		令和7年度【目標値】	
	64		64		70	

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	団体の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金要項を整備し、現行制度で継続する。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	PTA連絡協議会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	PTA連絡協議会補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	I 地域や家庭と連携したこどもの健全育成						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(奨励事業補助)			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	地域住民が学校や子供の教育に関心を持ち、地域全体で子供たちの教育に関わることを携われるよう学校・家庭・地域の連携協働による教育支援活動の促進を図る。												
内容	市PTA総会等に講演をしていただける講師への謝礼、および会議等に必要な消耗品を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	80,000円	前年度比	880,000円	前年度比 1100%	80,000円	前年度比 9%		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	80,000円		880,000円	1100%	80,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	80,000円		880,000円	1100%				
補助金額(見込)	80,000円		880,000円	1100%				
補助率(%)	100%		100%	100%				
補助の実績(予定)	補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施しており、地域・学校・家庭の連携に寄与した。		補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施しており、地域・学校・家庭の連携に寄与した。		補助金交付を行うことで年2回行うPTA総会やそれに伴う講演会を実施しており、地域・学校・家庭の連携の促進を図る。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
PTA研修会 参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	70	75	80

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協議会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
透明性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に関する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	他団体や直接実施では、代替して行うことができないものであり、家庭・学校・地域との教育の連携を進める上でも現行のまま継続するべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	スポーツ協会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	スポーツ協会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	2	スポーツ			主な取組	スポーツ活動の促進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上。												
内容	スポーツ協会が実施する大会・教室等のスポーツ普及振興事業及び運営費に対し補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	7,350,000円	前年度比	7,350,000円	前年度比	7,350,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	7,350,000円		7,350,000円	100%	7,350,000円	
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)	18,198,349円		18,000,000円	99%			
補助金額(見込)	7,350,000円		7,350,000円	100%			
補助率(%)	40%		41%	101%			
補助の実績(予定)	スポーツ協会へ補助金を交付し、加盟団体への育成助成や各競技の市民大会の支援を実施した。また、自主事業として市民マラソン大会を開催したほか、事務局経費に充当した。			スポーツ協会へ補助金を交付し、加盟団体への育成助成や各競技の市民大会の支援を実施する。また、自主事業として市民マラソン大会を開催するほか、事務局経費に充当する。		スポーツ協会へ補助金を交付し、加盟団体への育成助成や各競技の市民大会の支援を実施する。また、自主事業として市民マラソン大会を開催するほか、事務局経費に充当する。	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			22,859,000円			
	補助金の占める割合			32%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金			512,294円			
	補助金と繰越金の割合対比			7%			

●成果指標・目標

成果指標			
スポーツ協会加盟団体の構成員数(総合計画後期基本計画 政策分野5文化 施策②スポーツ 成果指標の構成要素)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1032	980	980

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない。
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	総事業費の1/2以下だが、ガイドライン上は充当経費が不適切。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	✗	年度当初の活動原資を確保するため、繰越金の額は適切な範囲と考えるが、繰越を前提とした積立金が予算化されている点が不適切。
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由		補助要綱を整備し、現行制度で継続する。
見直し・廃止の時期		早急な要綱改正を目指す。

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	スポーツ少年団補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	スポーツ少年団補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	2	スポーツ			主な取組	スポーツ活動の促進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	市内の少年少女にスポーツに接する機会を与え、スポーツ少年団活動の活性化を目的とする。												
内容	スポーツ少年団が行う育成又は指導、各種大会、活動に係る事業に対して補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
	990,000円	前年度比	990,000円	前年度比	990,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円
	一般財源	990,000円		990,000円	100%	990,000円
	特定財源率(%)	0%		0%		0%
補助対象事業費(見込)	2,261,000円		2,540,000円	112%		
補助金額(見込)	990,000円		990,000円	100%		
補助率(%)	44%		39%	89%		
補助の実績(予定)	申請に基づき、スポーツ少年団へ補助金を交付した。また、少年団へ交付申請のあった単位団32団体に対して、活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図った。			申請に基づき、スポーツ少年団へ補助金を交付した。また、少年団へ交付申請のあった30団体に対して、活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図る。		活動助成金を交付することによって、各団における活動の促進を図る。
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和5年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
スポーツ少年団団員数(総合計画後期基本計画 政策分野5文化 施策②スポーツ 成果指標の構成要素)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	885	850	850

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない。
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	単位団の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	総事業費の1/2以下だが、ガイドライン上は充当経費が不適切。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	年度当初の活動原資を確保するため、繰越金の額は適切な範囲と考えるが、繰越を前提とした積立金が予算化されている点が不適切。
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助要綱を整備し、現行制度で継続する。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	府民総体参加補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	府民総体参加補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	2	スポーツ			主な取組	スポーツ活動の促進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	府民の交流及びスポーツの振興を図る。												
内容	木津川市代表として府民総体出場する各競技に係る経費に対して補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	3,279,000円	前年度比	3,279,000円	前年度比	3,279,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円		
	一般財源	3,279,000円		3,279,000円	100%	3,279,000円		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%		
補助対象事業費(見込)	3,313,000円		3,300,000円	100%				
補助金額(見込)	3,279,000円		3,279,000円	100%				
補助率(%)	99%		99%	100%				
補助の実績(予定)	令和5年度府民総体出場に係る事業費について補助を行った。		令和6年度府民総体出場に係る事業費について補助を行う。		令和7年度府民総体出場に係る事業費について補助を行う。			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
京都府民総合体育大会への参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	285	300	300

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	△	スポーツ協会に対し委託を行うことも、実施手段の一つと考えられる。
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	個人ではなく木津川市の代表として出場することから、個人負担にそぐわないため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	業務委託方式への移行を検討し、現行のままとする場合は要綱の整備を行う。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	文化芸術協会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	文化芸術協会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	1	生涯学習			主な取組	II 市民との連携による生涯学習の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	文化芸術活動を行う人々の自主的な活動を促進することで、心豊かな市民生活、文化芸術の更なる継承、発展を目的とする。												
内容	文化芸術協会が実施する会報誌発行、市民文化祭、体験講座、近隣市町村団体の交流等、木津川市文化芸術協会の活動を援助する。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	4,466,342円	前年度比	4,634,000円	前年度比	4,634,000円	前年度比	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	4,466,342円		4,634,000円	104%	4,634,000円	
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)	4,960,000円		5,038,407円	102%			
補助金額(見込)	4,634,000円		4,634,000円	100%			
補助率(%)	93%		92%	98%			
補助の実績(予定)	会員研修交流事業、市民文化祭(体験講座含む)、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行った			会員研修交流事業、市民文化祭(体験講座含む)、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行う		会員研修交流事業、市民文化祭(体験講座含む)、夏休みこどもフェスタ、協会広報誌の発行、加入団体の後援、文化活動を通じた福祉活動等を行う	
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			5,038,407円			
	補助金の占める割合			92%			
	令和5年度の交付先団体における繰越金			93,363円			
	補助金と繰越金の割合対比			2%			

●成果指標・目標

成果指標			
文化芸術協会会員数(人)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	798	803	820

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	生涯学習機会の充実を図るといった政策的な判断により定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金要項を整備し、現行制度で継続する。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	図書館運営事業補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	図書館費	事業 中央図書館運営事業費						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	図書館運営事業補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	1	生涯学習			主な取組	II 市民との連携による生涯学習の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和5年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名												
分類	団体運営費補助			団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの									
目的	生涯にわたる学習機会の充実など社会教育関係団体が実施する関係事業に係る経費を補助する。												
内容	おはなし会やクリスマス会等の開催及び団体活動に係る経費を対象に交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額							

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
	47,000円	前年度比		前年度比		前年度比		
財源	特定財源							
	一般財源	47,000円			0%			
	特定財源率(%)	0%						
補助対象事業費(見込)	364,548円			0%				
補助金額(見込)	47,000円			0%				
補助率(%)	13%							
補助の実績(予定)	各種事業の実施により社会教育(図書館)の増進が図られた。							
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額							
	補助金の占める割合							
	令和5年度の交付先団体における繰越金							
	補助金と繰越金の割合対比							

●成果指標・目標

成果指標			
令和5年度をもって補助金廃止			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	個別の要綱がなく、木津川市補助金等の交付に関する規則に基づき交付。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	×	個別の要綱がなく、木津川市補助金等の交付に関する規則に基づき交付。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	×	活動経費に対し一定額を補助。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	×	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	×	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っている。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	補助金ではなく謝礼的な要素が大きいことから、予算の組替えを行うことにより令和5年度をもって補助金は廃止とする。	
見直し・廃止の時期	令和5年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	国際交流協会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	国際交流協会補助金							
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	6 共生						
	施策	2	国際交流・多文化共生			主な取組	I 国際交流の推進						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	住民の国際理解・国際交流活動を促進し、国際化に対応する木津川市の創造と国際親善に寄与する。												
内容	国際交流協会が実施する友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、市内外外国人住民への支援として日本語教室、日本語教授法、その他国際交流事業等を対象に補助金を交付。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。						

●補助金等の状況

予算(要求)額	令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)		
	5,191,000円	前年度比	5,191,000円	前年度比 100%	5,213,000円	前年度比 100%	
財源	特定財源	191,000円		191,000円	100%	213,000円	
	一般財源	5,000,000円		5,000,000円	100%	5,000,000円	
	特定財源率(%)	4%		4%	100%	4%	
補助対象事業費(見込)	8,443,151円		8,449,466円	100%			
補助金額(見込)	5,191,000円		5,191,000円	100%			
補助率(%)	61%		61%	100%			
補助の実績(予定)	友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、その他国際交流事業等を対象に交付。			友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、その他国際交流事業等を対象に交付。		友好都市サンタモニカ市間の中学生海外派遣事業と中高生受け入れ事業、高校生交換事業、その他国際交流事業等の実施を補助する。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
国際交流イベント参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	39	50	70

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に関する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	国際交流、多文化共生の推進を図る政策的な判断により定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金要項を整備し、現行制度で継続する。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	市民運動会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	保健体育費	目	保健体育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	市民運動会補助金							
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5 文化						
	施策	2	スポーツ			主な取組	スポーツ活動の促進						
交付開始年度	平成22年度		継続年数	14年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	市民の交流を深めると共にスポーツを通して健康・体力づくりを目的とするもの。												
内容	市民運動会運営事業に対する補助を行う。												
補助率の設定	定額補助	補助率			上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		2,779,000円	前年度比	2,779,000円	前年度比	2,779,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	2,779,000円		2,779,000円	100%	2,779,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		2,919,000円		2,900,000円	99%						
補助金額(見込)		2,779,000円		2,779,000円	100%						
補助率(%)		95%		96%	101%						
補助の実績(予定)		令和5年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行った。		令和6年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行う。		令和7年度市民運動会開催に係る事業費について補助を行う。					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
市民運動会の参加者数			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	675	700	700

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	△	スポーツ協会に対し当該事業を委託することも実施手段の一つとして考えられる。
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	スポーツ協会が実施する公益性の高いイベントであり、定額補助している。
3 協会の參	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由		業務委託方式への移行を検討し、現行のままとする場合は要綱の整備を行う。
見直し・廃止の時期		早急な要綱改正を目指す。

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域子ども会補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業 青少年健全育成事業費						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域子ども会補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	1 地域や家庭と連携したこどもの健全育成						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	学校外において家庭や地域の果たす役割は年々大きくなっています。子どもたちの健全育成を考え、地域子ども会が行う交流事業に関わる経費を補助していくため、子ども会補助金を交付しています。												
内容	子ども会で行う役員会、レクリエーションや地域交流事業などを対象に交付。												
補助率の設定	定率補助	補助率			上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		700,000円	前年度比	700,000円	前年度比	700,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	700,000円		700,000円	100%	700,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		690,920円		700,000円	101%						
補助金額(見込)		690,920円		700,000円	101%						
補助率(%)		100%		100%	100%						
補助の実績(予定)		地域子ども会51団体へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進に寄与している。		地域子ども会50団体へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進に寄与している。		地域子ども会へ補助金を交付することで、地域の自主的な交流活動の促進を図っている。					
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
こども会会員数(人)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	1305	1131	1131

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	子ども会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に関する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	算出方法が団体割、会員割を組み合わせたものであるため。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	繰越金が事業費を上回る場合は補助対象としないこととする。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	宇宙少年団補助金					所管課	社会教育課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	宇宙少年団補助金							
総合計画	基本方針	1	ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むまちづくり			政策分野	2 教育						
	施策	3	こどもの健全育成			主な取組	地域や家庭と連携したこどもの健全育成						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年	終了・見直し(予定)年度		令和8年度						
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市社会教育関係団体事業補助金交付要綱										
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの									
目的	青少年への科学技術の普及啓発と21世紀を担う人材の育成。												
内容	宇宙少年団が行う育成、指導、団体の運営、活動、研修等に係る事業に対して補助を行うもの。												
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	予算の範囲内において市長が別に定める。						

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)					
		500,000円	前年度比	500,000円	前年度比	500,000円	前年度比				
財源	特定財源	0円		0円		0円					
	一般財源	500,000円		500,000円	100%	500,000円	100%				
	特定財源率(%)	0%		0%		0%					
補助対象事業費(見込)		433,003円		375,893円	87%						
補助金額(見込)		291,000円		294,000円	101%						
補助率(%)		67%		78%	116%						
補助の実績(予定)		自然学習、水口ケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行った		自然学習、水口ケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行う		自然学習、水口ケット制作・打上、夏季・冬季スターウォッチング、勉強会、交流会、自然学習宿泊活動等を行う					
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額										
	補助金の占める割合										
	令和5年度の交付先団体における繰越金										
	補助金と繰越金の割合対比										

●成果指標・目標

成果指標			
宇宙少年団団員数(人)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】		令和6年度【目標値】
	20	20	25

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	現実問題として、補助するなら原資は公金しかない
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	協会の活動を継続的に支援するための補助制度であり、他団体が対象となることはない。
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	—	例規集により掲載されている。特定の団体に対する補助金であり、広く市民に周知を図る必要性は低い

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	✗	補助金充当経費に公共性・公益性が認められるが、要綱に補助対象経費が明記されていない
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	✗	単位団の活動を早期に支援するため概算払いを行っているが、要綱に根拠規定がない。
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助金要項を整備し、現行制度で継続する。	
見直し・廃止の時期	早急な要綱改正を目指す。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	指定等文化財保全費補助金					所管課	文化財保護課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	指定等文化財保全費補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	8 観光交流						
	施策	2	文化財の保全・活用			主な取組	歴史的・文化的遺産の保全と活用						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	木津川市文化財保護条例											
	要綱名	木津川市文化財補助金交付要綱											
分類	その他補助			個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの									
目的	市の区域内に存する文化財の保護を図るため												
内容	文化財の所有者又は管理団体が文化財の適正な保存のために実施する事業を対象に交付												
補助率の設定	定率補助	補助率	国府補助金控除後額の2分の1以内(一部定額)		上限額	(事業の種類による) 最大2,500千円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)	
		10,000,000円	前年度比	10,000,000円	前年度比 100%	10,000,000円	前年度比 100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	10,000,000円		10,000,000円	100%	10,000,000円	100%
	特定財源率(%)	0%		0%		0%	
補助対象事業費(見込)		22,538,970円		18,208,257円	81%		
補助金額(見込)		9,354,000円		8,124,000円	87%		
補助率(%)		42%		45%	108%		
補助の実績(予定)		国指定文化財保存修理事業2件、府指定文化財等事業6件、国指定文化財維持管理事業14件、府指定等文化財維持管理事業7件、社寺等未指定文化財事業4件、市単独7件		国指定文化財保存修理事業3件、府指定文化財等事業4件、国指定文化財維持管理事業14件、府指定等文化財維持管理事業7件、社寺等未指定文化財事業2件、市単独6件			
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和5年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
保存修理等事業完了後の対象文化財の公開件数(率)			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】
	10件／11件=91%	6件／7件=86%	

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	<input type="radio"/>	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	<input type="radio"/>	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	<input type="radio"/>	
	所期の目的を達成しているものではないか	<input type="radio"/>	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	<input type="radio"/>	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	<input type="radio"/>	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	<input type="radio"/>	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	<input type="radio"/>	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	<input type="radio"/>	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	<input type="radio"/>	
公平性	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	<input type="radio"/>	令和6年度から、市単独定額補助金見直しの取組み実施中
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	<input type="radio"/>	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	<input type="radio"/>	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	<input type="radio"/>	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="radio"/>	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	<input type="radio"/>	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	<input type="radio"/>	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	-	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	-	

●今後の方針

方向性	<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	文化財登録制度を創設し、文化財保全修理に対する補助を指定文化財に加えて登録文化財に對しても広く行い、事業者負担の軽減を図ることによって、文化財を後世に伝えたい。	
見直し・廃止の時期	令和7年度中に、市文化財保護条例と市文化財補助金交付要綱を改正したい。	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	文化財愛護団体補助金					所管課	文化財保護課						
予算費目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費	事業						
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	文化財愛護団体補助金							
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	8 観光交流						
	施策	2	文化財の保全・活用			主な取組	II 市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開						
交付開始年度	平成19年度		継続年数	17年		終了・見直し(予定)年度	令和8年度						
法令・例規等	根拠法令	木津川市文化財保護条例											
	要綱名	木津川市文化財補助金交付要綱											
分類	事業費補助(イベント・大会等補助)			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの									
目的	市内の区域内に存する文化財の保護を図るため												
内容	市内に存する文化財の保存・愛護活動又は郷土の歴史若しくは文化財についての学習活動をする自主的に行う団体に交付												
補助率の設定	定率補助	補助率	2分の1以内(運用)		上限額	100,000円							

●補助金等の状況

予算(要求)額		令和5年度		令和6年度		令和7年度(予定)			
		480,000円	前年度比	480,000円	前年度比	480,000円	前年度比		
財源	特定財源	0円		0円		0円			
	一般財源	480,000円		480,000円	100%	480,000円	100%		
	特定財源率(%)	0%		0%		0%			
補助対象事業費(見込)		1,241,060円		2,145,000円	173%				
補助金額(見込)		280,000円		367,000円	131%				
補助率(%)		23%		17%	76%				
補助の実績(予定)		交付申請のあった6団体のうち、実績報告が提出され、適当と認められた4団体に補助金を交付、文化財愛護団体の活動振興に寄与した。			交付申請のあった5団体に対して補助金を交付することにより、文化財愛護団体の活動振興を図る。		交付申請をされた団体に対して補助金を交付することにより、文化財愛護団体の活動振興を図る。		
※ 団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額								
	補助金の占める割合								
	令和5年度の交付先団体における繰越金								
	補助金と繰越金の割合対比								

●成果指標・目標

成果指標			
補助金の交付先は複数の団体で、各団体によって活動内容や目的はさまざまあって、一律に示すことはできない。			
実績・目標値	令和5年度【実績値】	令和6年度【目標値】	令和7年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙がったか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	令和6年度から運用開始
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	令和6年度から運用開始
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方針

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直し継続 <input type="checkbox"/> 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容又は廃止理由	文化財保護に重要な啓発活動をはじめとする関係人口増加に寄与する活動は、継続して取り組む必要がある。なお、取組み内容は、各団体で時宜に応じた工夫をされている。	
見直し・廃止の時期		